
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和 4 年 9 月 9 日 (金曜日)

議 事 日 程

令和 4 年 9 月 9 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 73 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 74 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 75 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 76 号 工事請負契約の締結について
(旧光徳小学校校舎等解体工事)
- 日程第 5 議案第 77 号 財産の取得について (ロータリー除雪車)
- 日程第 6 議案第 78 号 財産の取得について (除雪用 2t 級ダンプ)
- 日程第 7 議案第 79 号 令和 3 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 80 号 令和 3 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 81 号 令和 3 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 82 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 83 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 84 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 85 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 86 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 87 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 16 議案第 88 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 89 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 90 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 91 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 92 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 93 号 令和 3 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 23 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 24 議案第 94 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 25 議案第 95 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 26 議案第 96 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 27 議案第 97 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 28 議案第 98 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 29 議案第 99 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）

出席議員（16 名）

| | |
|----------------|--------------|
| 1 番 小 谷 英 介 | 2 番 西 本 憲 人 |
| 3 番 豊 哲 也 | 4 番 島 田 一 恵 |
| 5 番 森 本 貴 之 | 6 番 池 田 幸 恵 |
| 7 番 門 脇 輝 明 | 8 番 大 原 広 巳 |
| 9 番 大 杖 正 彦 | 10 番 大 森 正 治 |
| 11 番 杉 谷 洋 一 | 12 番 近 藤 大 介 |
| 13 番 吉 原 美 智 恵 | 14 番 岡 田 聰 |
| 15 番 野 口 俊 明 | 16 番 米 本 隆 記 |

欠席議員（なし）

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|---------|--------------|---------|
| 町長 …………… | 竹 口 大 紀 | 教育長 …………… | 鷺 見 寛 幸 |
| 副町長 …………… | 吉 尾 啓 介 | 教育次長…………… | 前 田 繁 之 |
| 総務課長 …………… | 金 田 茂 之 | 幼児・学校教育課長 …… | 田 中 真 弓 |
| 財務課長…………… | 井 上 龍 | 社会教育課長 …………… | 徳 永 貴 |
| 税務課長 …………… | 山 岡 浩 義 | 企画課長 …………… | 源 光 靖 |
| 住民課長…………… | 永 見 明 | こども課長…………… | 角 田 雅 人 |
| 観光課長 …………… | 西 尾 秀 道 | 水道課長 …………… | 大 前 満 |
| 福祉介護課長 …………… | 池 山 大 司 | 建設課長 …………… | 小 倉 祥 司 |
| 福祉介護課参事…………… | 藤 田 よう子 | 健康対策課長 …………… | 末 次 四 郎 |
| 農林水産課長…………… | 桑 本 英 治 | 地籍調査課長 …………… | 中 嶋 豊 |
| 農業委員会事務局…………… | 諸 遊 剛 史 | 代表監査委員 …………… | 石 黒 澄 男 |

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長(米本 隆記君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長(米本 隆記君) 日程第 1、議案第 73 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第 29、議案第 99 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算(第 3 号)までは、すでに提案理由の説明が終わっていますので、本日は、質疑を行います。日程第 4、議案第 76 号 工事請負契約の締結について(旧光徳小学校校舎等解体工事)から、日程第 6、議案第 78 号 財産の取得について(除雪用 2 t 級ダンプ)までの 3 議案については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしく願います。

日程第 1 議案第 73 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 1、議案第 73 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

コンビニエンスストア等の活用した印鑑登録証明書の発行というのは、利用者にとって非常に便利であり望むところではございますが、同時に、町に相応の負担が発生することは、誰しも納得ができるところでございます。町民の大事な税金を預かる者としては、町は所要見込額を明らかにする責任があると考えております。

それで次の点について伺いたいと思います。

現状における、印鑑登録証明書の年間発行件数と、人件費を含めた発行経費の概算額は幾らぐらいになるのでしょうか。

2番目、コンビニエンスストア等で発行の見込み件数、印鑑登録証明書の発行見込み件数ですね、それから発行数全体に対する割合をどのぐらいと見込んでいらっしゃるのか。

そして3番目、システム改修等の初期投資額及びコンビニエンスストア等の活用にかかる町側のシステム運用経費、これの概算年額の見込みはどのぐらいかかるのか。そしてコンビニエンスストア等に対する委託料の概算年額はどのぐらいかかるのか、以上4点、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の質疑にお答えをしたいと思います。質疑にしましては直接担当課長のほうがこれ以降も、答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。まず1点目の現状における、印鑑登録証明書の年間発行件数と、人件費を含めた発行経費の概算額についてでございます。

印鑑登録証明書の年間発行数は、およそ1,500件でございます。証明書発行に係る経費は、おおむね20万円と考えます。

次に、コンビニエンスストア等で発行見込み件数と、発行数全体に対する割合はということでございますが、まず、コンビニエンスストア等での発行数全体に対する割合は、近隣の自治体を参考にし、10%程度と想定し、発行見込み件数は150件を見込みます。

システム改修等の初期投資額及びコンビニエンスストア等の活用に係る町側システム運用経費の概算年額の見込みでございますが、システム改修費と地方公共団体情報シス

テム機構に支払うクラウド利用料合わせまして、849万7,000円でございます。

なお、令和5年度から運営負担金といたしまして34万6,000円が必要となります。

最後にコンビニエンスストア等に対する委託料の概算年額の見込みでございますが、発行見込みを150件といたしまして、およそ1万8,000円を見込んでおるところでございます。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。ありがとうございました。

相当金額をかけてこのコンビニエンスストアの利用を提供するということになります。それだけかけるので、しっかりPRをしてしっかり活用していただいたほうがいいと思いますけど、活用のPRについてはどのように考えておられますか。

○住民課長（永見 明君） 議長 住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、活用、広報の方法でございますが、町報だいせんですとか町のホームページ、あるいはSNSですとか、庁舎内に設置をしております、デジタルサイネージ等を活用して広報してまいりたいというふうに考えます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第2 議案第74号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第74号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第75号

○議長（米本 隆記君） 日程第3、議案第75号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ほかの議員も質疑があるようですので、私は、通告していますように、この茶畑団地の3戸だけ解体っていうことですが、その理由は何

でしょうか。

それからもう1点は、この団地の建物の状況とか入居者の現状について説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、茶畑団地の一部解体についてでございますが、解体の理由といたしましては、耐用年数45年に対しまして、現在52年を経過してございます。

今後、入居等々を検討したときに、衛生面でありますとか安全性について、確保ができないということで解体を決定しております。

また、この本団地への入居の状況でございますが、現在は、2戸に居住者がございます。平成24年度に4戸を取り壊した際、他の住宅への住替えとか払下げの希望をとったところですが、協議が不調に終わったため、現在もお住まいになっておられます。

以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 3問事前通告しておりましたけれども、今、大森議員の回答で52年経過して老朽化しているということですので、全員が退去したときは、今回と同じように、取り壊していくという方向であるということを確認しておきたいと思っております。

それから同じように、今、入居している人が退去した場合は、再募集はしないものということで理解していいでしょうか。

そして撤去した後ですけれども、一定の入居希望者はあると思いますので、その方々に対して、新改築というものは考えておられないのか、お伺いしたいと思います。民間に行くには、賃貸料はなかなか負担ができない方があると思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 議員の皆さんにお願いします。

マスクをしておりますので、発言がなかなか聞き取れない状況があるかと思っておりますので、はっきりと発言していただくように、よろしくお願いたします。

では答弁をお願いします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、御質問いただきました。全員の方が退去された場合ですが、やはり、今後の募集は行わず、取り壊すという考えでございます。

また新たな住宅の建築ということでございますが、今後の大山町の世帯推計の推移を見ながら、場所でありますとか、住宅の規模等を今後検討していくというふうに現時点では考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今、門脇議員からもありましたけども、その解体された後、今後の町営住宅の整備の計画についてなんですけれども、近年、低所得の方でも入れる町営住宅の戸数が減ってきているように思います。

今、答弁の中で今後のことについては、今後、検討するという事なんですけども、ということは、現在は考えてないということなんですか。

現状でも所得が少ない人、特に、若者世帯で町営住宅を必要としている人に、ずっと入れる、空きがなかなか確保が難しいように思うんですけども、今、現在は整備する計画がないのかということと、今後検討するという事なんですけども、いつまでにどういう形で検討される御計画なのか、具体的に御説明をいただきたいと思います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、今後の現時点での町営住宅の建築ということでございますが、実情といたしまして、候補地というものがなかなか見つけられてないという現状の中で、現時点では建築ということについて、計画は持ってございません。

将来的な計画についても、やはり現時点では持ち合わせていないというのが現状でございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 建設するための土地がないから、町営住宅の建設が難しいという回答のようにも聞こえたんですけども、ということは土地があれば、速やかに計画されるのか。

それから、そもそも町営住宅の必要性について、本当は早くかかりたいという必要性をどこまで感じておられるのか。必要性の認識についての御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

土地がという話は、理由の一つであって、それがクリアになったら、造るというよう

な話ではないという認識であります。今後の計画に関しましては、1番最初に建設課長が答弁したとおり、大森議員の際にも答弁したとおりでありますし、門脇議員が質問したときの答弁のとおりであります。今後の推移を見ながら整備はしなければいけないというふうに思っています。低所得の方向けの住宅というのが、全くないわけではありませし、常に満杯で、待ちの行列ができていたという状況でもないものを鑑みますと、本当に、早期に整備が必要なのかというところも踏まえて、検討していく必要があるというふうに考えているところです。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。今回のこの議案については、6戸あったものを3戸取壊して、条文的に3棟にするという議案でありますので、今、近藤議員が言われてるのは、今後の住宅の建設状況を聞かれているというふうに思われますので、質疑の内容を考えてお願いします。

○議員（12番 近藤 大介君） そうなんです。減らすのはどんどん進んでいると。で、解体以外にも、売却して町営住宅を処分するという話も、ほかの町営住宅で進んでいるというふうに聞いております。ますます、町営住宅の戸数は今後減っていくようなんですけども、一方で、新しく造る話が聞こえてこないのが心配してるわけであって、再度聞きますけど、現状では町長は、今、PFIで、まあまあ所得のある人はそこでは入れる部分あるかもしれませんが、そんなに所得がない人が入れる町営住宅の必要性は現状感じておられないという御認識なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この6戸を3戸に減らすというところに関しては、今現状空いている住宅に対して入居希望がないと、この先も見通せないというところで、解体を決めたものであります。

そのほかの住宅の整備に関しましては、繰り返しになりますが、需給バランスを見て考えていく必要があるというふうに思っています。今、低所得の方向けの住宅が大山町として保有しておりますのがゼロではありませんので、その需給バランスを見ながら考えていきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（米本 隆記君） このあと日程第4、議案第76号 工事請負契約の締結について（旧光徳小学校校舎等解体工事）から、日程第6、議案第78号 財産の取得について（除雪用2t級ダンプ）までの、3議案については、本日、質疑・討論・採決まで行

います。

日程第 4 議案 76 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 76 号 工事請負契約の締結について（旧光徳小学校校舎等解体工事）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 76 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 76 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 77 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 77 号 財産の取得について（ロータリー除雪車）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 77 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 77 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 78 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 78 号 財産の取得について（除雪用 2 t 級ダンプ）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 78 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 79 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 79 号 令和 3 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入から款を区切って行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入第 5 款町税 15 ページから 18 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、第 10 款地方譲与税 17 ページから第 50 款使用料及び手数料 30 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。50 款使用料及び手数料 30 ページですね。

焼却場ごみ手数料というふうにあるんですが、これちょっと内容を教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。焼却場ごみ手数料の詳細でございますが、これは名和クリーンセンターに直接持ち込まれる可燃ごみの処理手数料でございます。

10 キロ当たりが 210 円いただいております。実績としましては、154.09 トンでございました。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、第 55 款国庫支出金 29 ページから第 60 款県支出金 58 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 65 款財産収入 57 ページから第 85 款諸収入 74 ページまで質疑はありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。70 ページ、デマンド貨物収入とあります。貨物収入ということは何か運ばれての実績の収入なんですか。事業内、どこからの収入になるのかまたお知らせください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、デマンド貨物収入でございますが、こちらにつきましては、令和 2 年度から開始しておりますデマンドバスを活用した貨客混載で運んだ荷物につきまして、運送会社のほうからいただいている手数料でございます。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。今、運送会社からの手数料とお伺いしましたが、町が荷物を運んでることはないってということ、委託上の分の収入と考えてよろしいですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。令和 2 年度に事業を開始いたしますときに、契約締結しておりまして、その中では、大山町内の貨物について、デマンドバスを活用して配送するというものについて、お任せをいただいているという状況でございますので、町外等に荷物を運ぶというような状況はございません。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 最後のほう聞こえなかったもので、もう一度お願いします。

○議長（米本 隆記君） はい、源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 特に町外等に荷物を運送しているというような状況はございません。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。じゃあ運送会社さんから頼まれた町内の荷物を運ばれているということなんですけれども、町が運ぶことはないですね。委託されたところが、運んでくださってるってことで、理解でよろしいですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、おっしゃるとおりです。町内のデマンドバスの運行については町が委託してやっている事業でございます。その車両、それから人員等を使って、荷物を運んでいるという状況でございます。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番、岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 事前、通告してなくて申し訳ないですけども、何点か質問させていただきます。よろしくをお願いします。

地域おこし協力隊活用事業(地域おこし研究員)ということで、95 ページから 104 ページにまたがっていますが、令和元年度から慶應義塾大学、F S C 研究所・・・

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、今、歳入で行っております。今言われたのは、支出のほうではないかというふうに思いますが、どうですか。よろしいですか。

次、第 90 款町債 73 ページから 78 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、歳出に移ります。

第 10 款総務費 81 ページから 136 ページまで質疑はありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。3 問質問いたします。

まず 1 問目は、96 ページ、企画費の備品購入費で、議案書では 600 万 6,000 円計上されております。A E D 購入についてです。購入総数と設置場所を質問いたします。

また、100 ページ、企画費大山ファンクラブについてです。需用費として 45 万計上されておりますが議案書の中に、町の特産品を届けたということですが、これについて会員のこれからの活動についての調査活動などはされたのかお聞きいたします。

また、102 ページ、委託料として、こどもと楽しいプロジェクト委託料が 87 万 7,800 計上されております。説明では、今後の取組に向けた関係人材育成って書いてありますけれども、もう少し具体的な内容を質問いたします。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。まず A E D 購入につきまして、購入の台数ですけれども 28 台となっております。

設置場所につきましては、緊急避難場所、あるいは本庁・支所等の不特定多数の方が利用される施設のほうに配置をしておるところでございます。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。続きまして大山ファンクラブについてのお尋ねについてお答えいたします。

こちらにつきましては、コロナ禍というようなこともございまして、交流会等、例年行っておりましたがこれができないということも鑑みまして、コロナの中で、なかなか生産品、販売が落ち込んでいるというようなものの大山町の特産品について、希望される会員の方に対して、お届けをしたという事業でございまして。

この取組にあたりまして、特に今後の活動等についての調査をあわせて行ったというようなことは取り組んでおりません。

また続いてこどもと楽しいプロジェクトについてのお尋ねがございました。こちらにつきましては、今後の子どものやりたいを叶えるというような取組に向けて、それをお手伝いいただける大人の人材の育成というところに着眼をしまして、研修等を行ったものでございます。こちらのほうは、大人のサポーター育成ということで全部で3回の研修等を行ったところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） まず、AEDですけれども、この使用方法といえますかこの周知ってすごく大変であります。実際に、ボランティア活動で、何回かしたことがありますけれども、緊急避難場所の方とか支所の方も研修受けておられる方もあるかと思えますけど、このことについて有効な使い方として何か検討されたのか、お聞きします。

それから、ファンクラブですけれども、確かに今コロナ禍で、なかなか交流もできず、ファンクラブも曲がり角になっているのではないかと想像するわけですけれども、やはり、今の活動では議会報とか、広報を送ってるようですけれども、ファンクラブについて本当に今ちょうどチャンスであって、考える、これからについて、それについて、今調査活動を行ってないということですが、これから、このことについて、何か考えておられますれば、お聞きします。

もう一つ、こどもと楽しいプロジェクトですけれども、これも、やっているときからなかなか問題がなかったというわけではないと思えますけれども、大人のサポーターを3回研修したということですが、広く募集されましたか。以上。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

先ほど、緊急避難場所に設置という話をさせていただきました。あくまでも緊急避難場所につきましては、各公民館ですとか、福祉センターですとか、隣保館・児童館・研修施設等になってございます。

有効な使い方といいますのは、できれば使いたくはないわけですが、設置の際にですね、ちょうど昨年12月の21日、大山支所のほうで、各施設の管理者等を集めまして、そちらのほうで使用方法等の研修をさせていただいたところでございます。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、そうしますと先に大山ファンクラブのほうのお尋ねについてでございますが、こちらにつきましては、おっしゃっておられますとおりに現在コロナの関係もございまして、現在3年間は交流の会が開けていない状況でございます。

ただおっしゃっておられるとおりに、議会報でございまして、広報、広報紙については、会員の方にお届けしている状況でございまして、関係は、維持ができていっているのかなというところでございますが、今後どのように進めるのが適切かというようなところは、またコロナ禍で、内部でも協議を進めてまいりたいと思います。

それからこどもと楽しいプロジェクトにつきましては、広く募集を行っておりまして、例えばホームページ等での募集等について、応募いただいた方に御参加いただいたところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） AEDですけれども支所で行われたということで、それはいいことだと思いますけれども、1年に1回とか定期的にやっていただくことが大事かと思えますし、もう一つ、自主防災組織などのメンバーとかが緊急避難場所に集まる可能性もありますので、AEDの使用法については、せっかく購入されたので、そういうところまで広げていかれるということがあるかどうか、お聞きします。

それから、ファンクラブですけれども、調査を内部だけでなく、逆に会員さんのほうに、意向調査をされたらと思えますが、いかがでしょうか。

そして、テゴテゴの問題ですけど、こどもと楽しいプロジェクトっていうのは、関係人材の育成って言われますけれども、そもそもテゴテゴについて、今の間に、事業についてこの決算は87万7,800円使われておるんですけども、そもそものこどもの楽しいプロジェクト委託料として、サポーター育成というだけでなく、根本的に子どもと楽しいプロジェクトが、事業としてこれから成り立つのかどうか、そういうところの考える、そういう姿勢というのはありましたでしょうか。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。AEDの説明が、年1回はという話でございました。

現在のAEDにつきましては、音声で流れてきますので、比較的、簡単に操作はでき

るというふうには思っておりますけれども、そこは検討させていただきたいというふうに思います。

あと自主防災組織にも周知を、説明をということでありますけれども、これは町側が、総務課のほうですのか、各施設管理者ですのかまた協議をさせていただきたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長

○町長（竹口 大紀君） 大山ファンクラブとこどもと楽しいまちプロジェクトについてお答えをしたいというふうに思いますが、まず大山ファンクラブの今後については、今様々な検討しているところでありますが、事務事業評価等においても、この大山ファンクラブ、あるいは交流会の実施の仕方・在り方、なかなか会員が変わらない、増えない、そういう状況をどう改善していくのか、そういうような点が指摘をされているところでありますけれども、今内部で考えているのは、ほかの市町村の各市町村出身者の、例えば関東東京の在住の会とか、関西大阪在住の会とかそういうものが、大山町以外のほかの市町村でもあるわけですが、どういうふうに、運営をしているのかというところを、少し聞いてみると、やはり現地で、そこに在住をされているその市町村出身の方が音頭をとって、人を集めて、そういう出身者の会ということで、交流会をするので、町のほうからあるいは議会のほうからも、来賓として来てくださいというような形で呼ばれて、行くと、というようなやり方をしている、そういう自治体もあるように認識をしております。

大山町としましても、今後、無理のない形で継続していくためには、今ある大山ファンクラブの中でそういうような、現地で取り仕切っていただけるような方をお願いをして、交流会の開催の仕方をするような方式に移行が出来ないかというところで、実際に今、大山ファンクラブの会員の中で出来そうな方に少し当たってみたりとか、いうようなこともしているところです。

ただ御承知のとおり、平均年齢、非常に高くなっておりまして、毎年1歳、平均年齢上がっていったるわけですが、その中でなかなか受けてくださる方もいらっしゃらないということではなかなか話が進んでないところではありますけれども、町としましては、一度この今の大山ファンクラブとか、交流会のやり方というところは整理をしながら、新たに交流人口を拡大させていくという意味で、今の大山町出身者の交流の場だけにとどまらずですね広く大山を応援してくださる方が集まるような仕組みづくりはまたこれは別途、考えていかなければいけないかなというような考えであります。

それからこどもと楽しいまちプロジェクトに関しては、これは、中学生・高校生中心として、こどものまちづくりを大人が応援するというようなプロジェクトでスタートしたわけです。

で、コロナが蔓延する前は、うまくプロジェクト回っていきまして、この議場の場を使って、中学生が議会をやりたいということがあって中学生議会というものも中学生の発案で、大人がサポートする形で実施をしたり、あるいは今工事が進もうとしていますけれども、名和公園のリニューアル、これができないかというような提案から、実際の事業に結びついたり、様々なまちづくりの効果を生んでいるところではありますが、このコロナによって、今、学校においても、いろん行事、事業を中止または延期、縮小開催、そういうことをしながらずっとやってきているところでもあります。

その上で、地域の大人たちと関わるような事業というのはやっぱり接触する場面がふえますので、少し学校のほうには協力をいただきにくい、あるいはこちらからお願いするもう少し難しいような状況でありますので、まずはこのコロナが終息以降の、こどもと楽しいまちプロジェクトを見据えて、サポーター側の大人のほうの養成をしっかりとしていこうということで、準備をしているところでもあります。

新型コロナウイルスがもう少し収まって、中学生・高校生が今までどおり活動ができるという状況になれば、コロナ蔓延前以上に多くのプロジェクトが出てくるものというふうに期待をしているところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。114 ページ、116 ページですね。

総務費、中山生活想像館四季彩園の指定管理委託料 114 ページですね、これが令和 2 年度に比べて減額の理由と、ちょっと通告に書いてないですけど、次の 116 ページですね、一般会計から特別会計温泉の特別会計に繰出金があるんでこれのちょっと理由の説明もお願いします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 御質問のありました指定管理料が、令和 2 年度より令和 3 年度が減額されることについて、まずお答えいたします。

令和元年度から令和 3 年度の指定管理期間中の指定管理料を、指定管理者が応募の際の、指定管理者指定申請書の中の管理に関する業務の収支計画書で、指定管理期間中の指定管理料を均等に配分するのではなく、初年度に多めに配分して、次年度以降の指定管理料を徐々に減額するように計画されており、それに基づいてその年度の指定管理料を支払っているため、令和 3 年度の金額は、令和 2 年度より少ない金額となっております。これがまず一つです。

それともう一つ、申し訳ないです、ちょっと待ってください。温泉会計の繰出金の内容ということで、収支の関係の残金、収支の関係で足りない分と金額の多い部分です。

そのうちの一般会計の繰入金 345 万 2,304 円のうち温泉の関係の修繕料を、明許繰越にしておきまして、その修繕料が、206 万 5,000 円、その分は修繕料の明許繰越費分として、繰越した金額になっております。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。指定管理料の減額の理由は、指定管理をとられた業者さんの希望ということで間違いはないですね。

あと今の繰出金ですかね。この辺ちょっと、整理が分からないんですけど、特別会計なんで特別会計が足りなくなったら一般会計から入れるってということだと思んですけど、足りないとか、その不足している場合に、大幅に足りないってことですか。結局は、繰越明許以外の部分も、あると思うんですけど、特別会計だけでは回らないということですかね。教えてください。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。繰出金に関しましては温泉事業特会の赤字補てんの部分です。中身につきましては、温泉特会の議案のほうで質問してもらったと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありませんか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） はい。4 つ、質問させていただきます。

まずは 102 ページ、地方創生アドバイザー委託料、こちらが 119 万 7,900 円、決算で上がっておりますけれども、こちらの内容につきましては、コロナ禍の状況における住民の実態調査を実施したというふうに説明を聞いておりますが、こちらの調査の結果、どのようなことが分かったのか、それから今後どのように生かせるのかといったことを具体的に教えてください。

次、同じく 102 ページですけれども、こちらにも新たな働き方アドバイザー業務委託料 99 万円上がっておりますが、こちらにも内容の説明を受けたところワークデザインラボとの協業についてということで昨年、提携をしていくと、連携をしていくというふうに説明を受けた事業でございますけれども、こちら委託事業 99 万円の成果として具体的にどのようなことがあるのか、成果を教えてくださいということと、あわせて連携事業自体が、今、どのような進捗状況なのかということを教えてください。

次、110 ページのほうです。これはデマンドバス事業についてです。デマンドバス事業について令和 3 年度の実施状況、それから費用について、計算をしてみたところ、こちら総額から利用人数を割ると 1 人利用当たり単純計算で 6,535 円の費用となります。

あるいは、先ほど収入のところで貨客混載の収入を含めて計算をすると 1 人当たり 5,703 円という費用が今かかっております。こちらの事業の効率性やほかの手段との比較、例えばタクシーで考えたら、1 人 5,700 円もかからないということになりますので、単純に金額だけで考えると、1 人タクシーで送ったほうが安いじゃないかと、そして便利じゃないかという計算になってしまうのですが、このあたり単純にそのような計算だけではない部分が大いとは思うんですが、このあたりの評価について、あるいは今後の可能性についてどのように考えられているかということをお聞かせください。

それから 4 つ目、116 ページ、夕陽の丘神田運営事業についてですけれども、こちら、夕陽の丘神田運営事業は、町内観光産業の発展のために運営をされている部分が大いだと思います。その意味で、大山寺旅館組合との連携による利用者数の実績についてお伺いします。令和元年度からの大山旅館組合に、旅館にどれぐらい送客をしているかと言いますか、この合宿所があることによって、旅館に泊まっているという、部分の効果の実績について、お伺いいたします。

またあわせて、コロナ禍の影響ということについてもお聞かせください。その旅館の予約が、コロナ禍の影響で、合宿キャンセルということになった、この夕陽の丘神田運営事業が使えないという形になったキャンセル数についても、実績を教えてください。

以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、そうしますとまず、地方創生アドバイザー委託料の部分についてお答えをいたします。

こちらにつきましては御質問いただきましたように、コロナ禍の中の状況における住民の実態調査というところに着目して調査を行いました。そのような中で分かってきたところでございますが、コロナ禍における住民行動等について、例えば、食事の量が増えた、それから運動不足の状況が顕著であるというようなところ、またそれに伴いまして、家計が苦しいと感じるようになったというようなことが、調査の結果として分かってまいりました。

また、この調査につきましてはあわせて、現在町民が課題と考えておられる事項等についてもお尋ねをしております。例えばそういうところでいきますと、高齢化について、また少子化について、それから空き家対策についてというようなところが、住民の関心事であるというようなところが見えてきたところでございます。

それからあわせて地域自主組織の活動についても、この調査の中で設問を設けておりました。そのような中で分かってまいりましたところは、困ったときに、周りの人に頼れる地域であることということが重要であると考えておられる方が多いのに対しまして、現実としては、なかなかそういう状況になっていないというような認識であるというよ

うなところ、それからまた、身近な人の地域自治組織の活動参加というところが、これも大事であるというような認識に対して、なかなか思ったところの活動を地域の方にただけてないというような認識があるというようなところが分かってまいりました。

このような結果をもとに、また事業構築する際には、そのような内容を加味した上で、今後、事業を考えていくというような取組を行えればと考えております。

それから続きましてワークデザインラボとの協業についてのごお尋ねでございました。こちらにつきましては、具体的に連携をいたしましたのが昨年度は、企業、それから仕事フィールドづくりの仕組みづくりというようなところについて、町としてそのような方向に向かいたいということに対して、何度かコミュニケーション、会議等を持ちながら、町の向かうべき方向を整理したところでございます。

その結果、今年度、事業者連携というような取組を新たに行うべきではないかということで、現在、準備を進めているところでございます。

それから同じくオンライン教育についても同じような、仕組みづくりそれから考え方を整理を行ったところでございまして、やはりこれからはオンライン教育について様々な取組が有効であるであろうという結論から、まず今年度につきましては、7月に、これは社会教育課のほうの事業につなげたところでございますが、オンラインを活用した、教育やそれから学び直しといったようなところについての考えるイベントというところを実施し今後の動きを、現在、考えていっているような状況でございます。

それからもう1点、昨年度は、アウトドアフィールドづくりというようなことで、大山町内で、有効な例えばアウトドアを活用した何か取組というものがどういうものが効果的かというようなところも、専門的な事業者、ワークデザインラボの中で、加入しておられる事業者さん等と意見を重ねてまいりましたが、こちらのほうは、今現在はまだ、具体的な方向性とかというところはまだ探っているというような状況でございます。

それからデマンドバス事業についてお尋ねをいただきました。こちらにつきましては全くおっしゃっておられるとおりでございまして、1人当たり幾らというような費用がかかって、公共交通を維持しているというような状況でございます。ただこちらについて住民の安心安全な暮らしの実現のために運行している公共交通でございまして、この取組については、国のほうから特別交付税で8割の措置をいただいているような状況でございます。なかなか採算ベースで考えるというようなところが、なじみにくい分野でもございますが、そうは言っても、幾らでも赤字を増やしていいと、特交頼りというようなところで、進むべき事業でもないと考えておりますので、先ほど御指摘いただきましたように、令和2年度からは、貨客混載というような取組も併せて進めまして、収入を上げるような取組で、持続可能性を図っているところでございます。

それから併せまして、他の手段との比較等につきましては、今後も継続して検討が必要だと考えております。今がベストな状況かどうかというところは、客観的に見ること

も必要だと思しますので、例えば、公共交通会議さんの意見等も伺いながら、今後進むべき方向は、引き続き継続して検討してまいりたいと思います。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、それでは観光課から御質問にお答えいたします。

夕陽の丘神田運営事業についてで大山寺旅館組合との連携による利用者数の実績はということでございます。令和元年度は 1,759 泊、令和 2 年度が 373 泊、令和 3 年度が 37 泊ということで、ちなみに令和 4 年度 7 月から 9 月の間でございますけれども、今現在延べ約 1,500 泊と、いうことでかなり不調になっております。

続きましてコロナ禍の影響によるキャンセル人数の実績は、ということでございますけれども、夕陽の丘神田におきましては、予約段階では団体名は確認するわけですが、その段階での人数の把握というは行っておりませんので、キャンセルに至りましても人数の集計については詳細がございません。

ただ 7 月から 9 月に限定しまして、過去のその団体の方で利用実績を推計するということとなりますと、令和元年度でいきますと、これについては 2 月以降ということになりますので、宿泊には影響はございませんのでゼロになりますが、令和 2 年度につきましては、10 組で約 1,500 泊、令和 3 年度につきましては、14 組で 2,200 泊というところが、影響があったと推計されるものであります。

ただ、令和 2 年度につきましては、施設の利用のほうを管理者側のほうで厳しく、感染防止ということで厳しくしておりますし、令和 3 年度につきましても状況からしまして、利用者のほうの感染の状況から遠慮されたというところかというふうに思います。

以上です。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） ちょっとそれぞれ確認させてください。

まず地方創生アドバイザー委託料のことについてですけれども、地域自治組織について言及されてましたけど、ちょっと分かりにくかったので、もう少し詳しく教えてください。困ったことを頼みたいのに、頼めないですかね、ちょっとその辺りもう少し詳しく、どういった調査結果だったのかということをお教えてください。

2 つ目、ワークデザインラボとの協業についてですけれども、個人的にはかなり期待している分野なんですけれども、1 年前の連携開始からの歩み、進みが少し遅いように感じている部分ではあるんですが、先ほど説明を受けたものの中でも、形として見えてきているものが今現在そのオンライン活用の学びのイベントですかね、そういった部分はあるもののほかの部分なかなか 1 年たっても具体化されていないように見えてしまうんですけれども、このあたりなかなか進んでいない理由・原因、このあたりはどのよう

に考えられているのでしょうかということをお伺いします。

デマンドバス事業については、確認ですけれども、一応そういったあのタクシーとの比較ということでいけば、今、デマンドバスのほうは国から8割のお金が出ているので、ある種やれているけれども、もし仮にじゃこれが国からのお金が仮に無くなれば、これはタクシーのほうがいいというふうに今考えられているのでしょうか、ちょっとその辺りの整理をさせてください。

それから、最後、夕陽の丘神田運営事業については、コロナのキャンセルの影響、かなり大きいなというふうに感じましたけれども、このあたりのどういった状況であれば、利用は控えていただく、キャンセルをしていただくというような、その辺りのルールというのは、今後緩和していくんでしょうか。その辺りの基準、ルールについて確認させてください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、そうしますとまずいただきました質問の中で地方創生アドバイザー委託料の部分でございます。

こちらにつきましては、地域自主組織の設問の部分についての詳細というようなところであったと存じますが、こちらについては、全体の設問の中で地域自主組織にも触る部分の設問をした結果で分かってまいりましたのが、いわゆるその理想と現実のギャップが大きい部分があるなというようなところが、先ほど御説明差し上げましたような、困ったときに、周りの人に頼れる地域であるかどうかというような意識について、現実にはそうならない状況が高いと考えておられる方が多いということが見えてまいったということ。

それから身近な人の地域自主組織の活動参加というようなところに対して、期待が大きい、するべきであるということの理想に対して、現実的にはそこまでの状況になっていないというような意識がわかってきたというところでございます。

それからワークデザインラボとの連携についての御質問でございました。こちらにつきましては、ワークデザインラボに事業を委託して実施すると、その事業実施を委託して実施するというものではなくて、町のほうで今後行う事業について、様々ワークデザインラボの加入しておられる副業人材の方に意見をちょうだいしながら、どういう仕組み、それからどういう方向性というようなところをつくり上げていくかというところに、このアドバイザー委託の部分での御協力をお願いしたところでございます。

その結果で、今おっしゃっておられるように、オンライン教育の部分についてはイベント実施、それからこれからの向かう方向等について、ある程度方向性をつけることができている状況ですが、そのほかの企業、それから仕事フィールドづくりについては、現在、準備を進めておられて今年度中には、かかることができるという状況で

考えております。

ただアウトドアフィールドについては、まだ方向性というところを含めて、もうしばらく議論を熟成させる必要があるのかなあというところで、こちらはなかなか打合せは行っても進みがなかなか進んでいないというような状況でございます。

それからデマンドバス事業についてでございます。こちらにつきましては、例えば国の交付金云々でタクシーのほうが無効でないかというようなお問合せであったかと思いますが、タクシーに、単純に、例えば民間のタクシー事業者に、事業を大きなところおまかせするというようなところが、適切なのかそれから可能なのかというようなところを含めて、これは公共交通会議等の意見もちょうだいしながら、本当にそれで進むのが適切かどうかは、考えていく必要があると考えておまして、結果、結果的にタクシーでの助成制度というところがベストというようなことになればそのような方向性を、実現に向けて取り組んでいくということも、可能性としてはあろうかと考えています。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えいたします。

施設の利用につきましては、これまでは鳥取県が示す基準でありますとか、あるいは全国の状況を見ながら、厳し目にやってきたわけですが、感染拡大防止というところは留意しながらも、今、ウイズコロナということで今年度から、かなり緩和された状態になっております。

これにつきまして、どちらかと言いますと全国的に人流が抑制されるような状況にならない場合においては、施設は感染防止をそれぞれの団体あるいは管理者側でも、配慮しながら、注意していただきながら利用していただくということで今進めておるところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは質問させていただきます。

114 ページ、116 ページですけれども、委託料の中で生活想造館、四季彩園指定管理委託料と同じ敷地にある中山温泉、植栽剪定委託料が別々の契約になっているとされております。別々にされている理由をお伺いしたいと思います。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、失礼します。

質問のございました指定管理委託料と剪定委託料が別契約になっている理由について、

お答えいたします。

令和元年度から令和3年度の指定管理期間の期間中の指定管理協定には、指定管理者で、植栽の剪定を行うようにしていなかったため、町で植栽の剪定を委託して行ったためです。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 契約内容として、四季彩園へ生活想造館、四季彩園の指定管理委託料の中にそういう業務が含まれていなかったから、別々にしたんだっていうことですが、通常考えれば、人の手配とかなんとかまとめてやったほうが効率的に作業ができると思います。今後、まとめられる考えはありますか。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。今後ですが、令和4年度から新たに、新しく指定管理の期間になっておまして、今年度から令和8年度までの管理協定の中では、植栽の剪定を指定管理者で、期間中に1回行うように定めております。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。ページ数で言うと110ページになります。110ページの下のほうデマンドバス貨客混載輸送貨物取扱い手数料で213万6,650円出ております。

これ先ほど、私、質問した収入のほうでの分と、ちょうど半額なんですね。貨客混載で委託された分の半分しかこれ支払われてないんですけれども、残りはどういうふうに使われたのか、お知らせください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、デマンドバスの貨客混載輸送貨物取扱い手数料ですが、これは運送会社から、先ほどの御質問にもつながりますが、運送会社から町のほうに、いただいた手数料の中から、デマンドバスの受託事業者のほうに手数料として、貨物運んでいただいた分を上乗せして払っているものでございます。

残額については、デマンドバスの運行自体の経費に充てているところでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 貨客混載事業なので、元々あったデマンドバス、送迎さ

れている事業に対して、追加で荷物の運送という事業で入ってきたと思うんですけども、それを運送代でいただいた運送事業費からのお金が、運送費だけじゃなくて、デマンドバスの運営にも使われている、例えば車とかの維持にとか使われているということでしょうか。それはでももともとあって町で予算は別にしてたから、貨客混載っていう事業であとづけできたんじゃないんですかね。じゃあ荷物を運んでいるところ、荷物業務が増えて委託料は増えてない・・荷物を新たに、すいませんちょっと整理します。デマンドバスで町の方を移動していただく。その事業はもともとあった、それにプラスアルファで、運送会社から420万ちょっといただいて、荷物が増えますよと来たんですけども、委託された事業者は、仕事が増えて、荷物代だけいただいて、それが半額の213万6,650円ですかね、ということでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、先ほども小谷議員さんのほうからご質問いただいたことをちょっと関連するんですが、この貨客混載の取組につきましては、デマンドバスが採算ベースでいくと、正直言って赤字の状況でございます。これは国の交付金でありましたり、その他の収入等で賄っているところでございますが、その収入のところをいかに増やしていくかと考えたときに、令和2年度から貨客混載の事業を行って、収入を増やしていこうという取組をしたところでございます。

デマンドバスの受託事業者のほうに、車両に係る運行費、例えば燃料代とかそれからあとこの貨客混載で、荷物運んでいただいていますのは、いわゆるその待機時間が、デマンドバスあることに着目して、そこも活用しながら、荷物を運んでその分で収入を少しでもあげようという取組でございますが、そちらについて、運送会社からいただく手数料のうち、一部を受託事業者に上積みでお支払いするというようなところで、契約をして、受託事業者にも収入があり、それから町のほうにも収入があるというようなところでの形で事業運営しているものでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと分からないのは、荷物を運んでいる方が、半分だけもらえて、残りの半分は町がもらうってことなんですかね。ちょっと待ってください、頭がちょっと真っ白になってきて・・。

貨客混載もともと事業者から荷物を運ぶとして委託されたお金ですよ。それは、車の維持費に使ってもいいと委託先の運送会社は業界の上での400万ちょっとなのか、それも含めて車代も含めての委託費なのかということと、あと昨年ですかね、たしか町内の運送業者の方から、補正が上がってましたよね、ガソリン、なんか燃料か何か高騰化かコロナ禍で。そういうふうにプラスアルファが出るのであれば、今だったら、町は、

半額いただけて、それは200万いいなと思います。自分もそういう間に入るんだったらいいなと思うんですけども。

実際に運ばれてる方は、補正が出るような状況に陥るってことが、何か不足してるっていうことにつながってないですかね。3回目ですかね、で、その確認をお願いします。

○議長（米本 隆記君） もう少し分かりやすく説明をしてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 分かりやすくお答えしたいと思いますが、まずこの貨客混載事業が始まる際に、これは議会の皆様にも何度か御説明を申し上げましたが、運送会社から委託される委託料というのは、荷物1個当たり幾らという契約であって、その半分をデマンドバスの運行している事業者を支払い、半分は車両の経費等がかかるので町のほうでいただく、こういうところで話合いをした上で契約をしております。

細かいことを言いますと、当初は3分の1ずつで、その間に地域が地域自主組織が入るようなモデルを考えていたわけですが、少しちょっとそれができないということになって2分の1ずつという経過をたどって今に至っているところでございます。

それ以外の部分で経費が増えたり減ったりというところは燃油代が上がったりとか、走行距離とかいうところで、いろいろ変わってくるところでありますが、これは貨客混載の荷物1個当たりの取り分がそこに影響を及ぼすというようなことではなく、全体の経費の話と、この貨客混載の委託料をどれぐらいもらうかというのは別の話で分けて考えていただければというふうに思います。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 3点ほどお尋ねしたいと思います。

総務費の関係、まずは一般管理費のうちの基金積立金でございます、90ページですね。昨年は選挙もあって6月の肉づけ予算の時点で、一般管理費のほうから予算化している基金の積立て金の合計は1億8,000万円ぐらいだったと思いますけれども、この費目で、最終的に決算額としては、7億9,000万以上を積立てて金を出しております。6億円以上増えていると。会計全体として、一般会計の基金の総額が64億になっております。非常に金額が多過ぎるんじゃないかなというふうな印象を覚えます。将来的な負担に備えておくことも必要なんでしょうけれども、最低限、今の大山町にとって基金はどのぐらい必要なんですか。この64億円をそういった将来的な負担も含めて、どう活用していくのか、具体的な計画があるかということについての御回答をお願いいたします。

あ、ごめんなさい。あと二つ、すいません。

それから、92 ページ、広報の関係です。広報それから情報発信の関係ですけれども、3 年、4 年ぐらい前から、総務課の中に広報室ができて、町内外への情報発信、広報に力を入れていくということだったと思います。令和 3 年度の事業として、LINE の活用などがあるようではありますが、SNS などの使った広報の状況だったり、成果などについて御説明いただきたいと思います。

最後にもう 1 点。情報通信の関係で、大山チャンネルです、118 ページの関係ですが、昨年度町民の方を対象に視聴状況などの調査を行っておられると思います。視聴状況の概要であったり、アンケートの結果などについて、簡単で結構ですので御説明をいただきたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

まず初めに、基金の件でございますが、今一般会計総額で 64 億あるということで、決して多過ぎるような金額ではないというふうには思っております。大山町ですけど、1 番の理由が、依存財源が 75%あるということでございます。例えば普通交付税にしましても、昨年と今年度、令和 4 年度比べても、2 億 4,000 万の減が見えている。また特別交付税も入れますと、約 3 億弱減になるんじゃないかというふうなことを見込んでおります。財政的の安定といえますか、そういったことを考えると決して大きい数字ではないというふうには思っております。

あと、国が示しております基金の適正規模、これは財政調整基金のみでして、約これが 10%程度ということになっております。で、大山町の標準財政規模ですが、約 73 億円ということで、それに比べたら 25%ぐらい大山町は基金を持っているということでございます。

あとの特定目的基金ですか、そういったところは基準っていうのはございません。その目的に合った基金で運営しているというような状況でございます。

あと基金の活用の計画ですけど、やはり解体事業ですとか各施設の維持管理、これに大きな金額がかかってきますんで、そういったところに活用はしていきたいというふうに考えております。簡単ですけど以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、広報・情報発信の御質問についてお答えをいたします。

総務課で行っております情報発信につきましては、中心としまして広報紙がございまずし、ケーブルテレビ、ホームページ、防災行政無線、その中に SNS も含まれている

ということで情報ツールの一つとしてSNSを活用させていただいておるところでございます。

御承知のとおり広報紙につきましては、毎月、全戸に配布をさせていただいておるところでありますし、CATV、防災行政無線、ホームページにつきましては、内容につきましては、将来のお知らせ等が中心になろうかと。広報誌は終わったことが中心になりますけれども、それ以外のツールにつきましては、今後のお知らせ等をさせていただいておるところであります。

で、SNSでありますけれども、LINEにつきましては、今現在873人の登録がございます。これが平成3年の4月1日現在ですけれども653、今年の4月1日が823ということで、徐々に増えてはきておるところということで、思っております。LINEにつきましては、主に防災行政無線で流した放送の内容をLINEのほうで流すのと、各課から、お知らせしたい内容があれば、LINEのほうで流すと、周知するというように努めております。

ツイッターにつきましては今現在624のフォロワーがございます。令和3年4月1日が377、4年の4月1日が556ということでこちらも徐々にではございますけれども、増えてきてるといったところでもあります。ツイッターの活用につきましては、防災情報を中心にですね、あとは各課から、ツイッターのほうで流していただきたいという情報があれば、そちらのほう配信をさせていただいておるところであります。

なるべく、全く違う内容というわけではなくてですね、町の情報ツールの中で、防災行政無線の内容を別の形で、別のツールで同じ内容を流したりというところで、いろんな媒体のほうで、同じ内容を流すことによって、聞き漏らしたですとか、見逃したということがないように、なるべく同じ内容のものを流していきたいというふうには考えておるところであります。

特にLINEですとか、ツイッターにつきましては、即時に情報を収集できるっていいですか、防災行政無線を聞いてなくてもLINEのほうに入ってきたりしますので、見逃したり聞き逃したりしても情報としては収集できるというようなメリットがあるのかなというふうに思っております。

まだまだ、2年目3年目ということで、今現在も試行錯誤しながら運営をしているところがございますけれども、今後につきましても、さらに、登録者数が増えるように、実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、大山チャンネルのほうにつきましては、一応アンケート調査につきましては地方創生の事業のほうで、一応中海テレビの加入者の方を対象に、1000人を抽出させていただいて、912人アンケート配布で429の回答を得ております。

回収率につきましては47%ということで非常に高い回収率だったというふうに思っております。今回は企画と地域情報に関するアンケートということで、その中に大山

チャンネルの視聴等も入れていただいた関係で、単独ということではございませんので、中身につきましては、企画課長のほうから、説明をさせていただきたいというふうに思っています。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、それでは私のほうからはアンケートの中で大山チャンネルに触れる部分について概要を簡単に御説明差し上げたいと思います。

まずアンケートについて、大山町の地域行政情報をどのように入手されるかというような設問を行いましたところ、1番多かったのは広報だいせん、というようなこれは想像できた結果でございますが、それに続きまして、行政無線でありましたり区内を回る回覧版と同じぐらいのレベルで、大山チャンネルを入手の方法としているということが分かってまいりました。

具体的には大山チャンネルを入手方法としていると、情報の入手方法としているという方が、回答者の中で48%あったような状況でございます。

それから、具体的に大山チャンネルの視聴状況についてのお問合せの部分ですが、こちらは見ているかどうかということに対しては、回答者の中で74%の方が見ているというような状況ございました。4分の3でございます。程度でございますが、ほぼ毎日見ている、または週に数回見ているという方だけで44%程度ございまして、大山チャンネルがリピート放送もしているということを考えますと、見ていただいている方に、特にお届けしたい状況が、割と届いているという状況なのかなということが数字から分かってきた状況でございます。

それから満足度に関して、月3回の地域情報の満足度についての設問を設けました。こちらについては、満足している、ほぼ満足しているというような回答が26%という状況ございました。これだけ見るとちょっと少ないのかなというところでございますが、その他の設問が、普通という設問に対しての答えが59%であったことを考えますと、普通と満足ほぼ満足を考えると、85%の方は、一定の評価をいただいているのかなあというところでございます。

ただし満足していない、あまり満足していないという評価も15%ございますので、改善の余地は当然あるのかなというところでございます。

簡単ですが、以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 1番最後の大山チャンネルの視聴状況で、アンケートの答えられた方の4分の3の方が、だいたい見ておられて、相応に満足しておられると、ちょっと思った以上に数字が高くて、逆にびっくりしています。番組制作も非常にいろ

いろ努力して頑張ってきていただいている成果かなとも思いますので、引き続き先ほど SNS の関係でも聞きましたけれども、町の情報伝達のツールとして積極的に活用していただければと思います。

逆からいきます、広報情報発信の部分ですけれども、SNS、LINE やツイッターでの発信も徐々に登録者数が増えているということなんですけれども、やっぱり今の若い世代は広報だいせんをなかなか見ない人も多いので、情報をもっとプッシュして出していくという部分では、もっと積極的な活用、私今の、防災無線と同じ内容以外にも、各課単独での発信の仕方というのももう少し検討があってもいいのかなと思うんですけどもその辺り、各課との情報、課題の共有ですよね。ラインとかツイッターとかで情報発信ももっとしたほうがいいんじゃないかみたいなことの話合い、管理職会などでどんな感じでされているのかというようなところの状況を御説明していただきたいのが一つ。

それから基金でございます。これぐらい、64 億ぐらいは、やっぱり欲しいなっているのが担当課長の率直な思いなんでしょうけども、私も基金多過ぎないかって、多分 10 年ぐらい前からずっと言っていて、この 10 年だけでも 20 億ぐらい増えてるんですよ。その 10 年前もこれぐらいは要るということでした。そこから 20 億増えていると、さすがに多過ぎるんじゃないかなというふうな印象を覚えます。課長の説明の中でも、財政調整基金については国の一つの目安としては、基準財政需要額の 10% ぐらいということだと 7 億 5,000 万円ですか、約ね。それに比べて 17 億円ぐらい今あるんですかね、10 億円ぐらいかなり余裕があるというような状況だと思います。

説明の中でも、今後、いろんな建物の更新、実際あるんだと思うんですけれども、実際に、令和何年に解体予定、更新予定、そこに新しい施設を、何億円でつくる、そのためには、幾らぐらい基金が必要だっという具体的な数字がないとなかなか納得しにくいんですよね。

その辺りの、今後の設備投資の計画、具体的な計画づくりについての進捗なりを少し、御説明いただきたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） LINE のさらなる活用ということで広報誌等へのということもございました。今、現在 LINE のほうにつきましては定期的に広報だいせんのほうにリンクするように、張りつけをさせていただいております。

それからライン、ツイッター等の管理職会、内部での周知ということでもありますけれども、スタートした時点のときにつきましては当然、管理職会等で周知もしておりますし、昨年度も議会のほうでも一般質問等いただきました関係で周知等はさせていただいておりますけれども、まだまだ足りないということでございますので、さらにまた周知をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

10年前と比べて基金が20億増えたっていうことでしょうけど、1番大山町で大きく基金が増えたというのは、合併振興基金で、合併特例債を活用して借入れをして、約16億ぐらい、それで基金造成をしております。それが1番、大きな基金の増えた要因だと思ってます。これぐらい必要だというのは、先ほども言いましたが、やはり、依存財源ということで自主財源の部分が見えないので、例えばの話になっちゃいますが、交付税が5億減った、今と同じ行政運営をしていくということになれば、やはり、5億必要、または起債で借金をするかということにはなってきます。5億っていうことであれば、10年、同じことをしていこうと思っても10年しかもたないというような考えになってきてしまいます。

また、社会保障関係の経費の増大というのも考えられますし、やはりこれも例えばってことの話になってきますが、災害、そういったこともあるんで、ある程度余裕を持った基金は必要だというふうには思っております。

今後の検討されている事業ですが、まだ具体的などころは何年っていうのはないです。ただ、住宅建設の関係であったり、海の拠点、やはり大山インター、こういったところもある程度起債でいくのか基金でいくのかということも出てくるとは思います。

あと財務課のほうで計画してるのは、解体事業、全員協議会のほうで説明したとおり、順次、解体は進めていきたいということで考えております。簡単ですけど以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。質疑ですので、一般質問じゃないです。質問じゃないようにしてください。

○議員（12番 近藤 大介君） もちろんもちろん。なので、財政担当課がね、今の決算の結果、基金をどう捉えているのかということを知りたいわけですし、一つ目安として、先ほど5億、毎年5億ずつ交付税が減ったらっていう話もありましたけども、今の60億っていうその基金の規模っていうのは、約4年間、町税をただにしても余るぐらいの規模なわけです。町税をゼロにするということはありませんけど、それぐらい大きいと。で、将来的に交付税が5億ずつ減るかもしれませんけども、その減るには減るなりの理由があって人口が減るからとかいうことがあるわけで、それ当然それには備えなくちゃいけませんけども、5億減ったときの備えっていうのは、事務事業を見直しながら不要不急の事業を精査して、今必要な事業を改めて見直すということで、5億っていうのは、生み出していくべきでそういう努力が、結局基金がたくさんあることによってされていないようにも見受けられるんです。その辺り、財政担当の管理者としての御見解をお願いしたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい。基金の活用もそうですが、行革のほうはしっかり進めていきたいというふうには考えております。

ただ基金のほうですが、ふるさと応援基金、こちらのほうも毎年2億ぐらいは入ってきております。こういったものを積極的に活用していきたいというふうには思っておりますが、充当先といたしますか、活用できる事業、1番過疎債のソフトというのがございまして、できる事業だと先にそちらに起債を充当して、そちらを使いますんで、なかなか充当できない。また補助金がある事業、起債が借り入れる事業、そういったものは、やはり有利になってくるものを先にしますんで、なかなか使えないっていうところは現状です。積極的に基金は活用していきたいと思っておりますが、やはり有利なもの、そういったものも活用しながら、今後も進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。財務課長の答えたとおりなんですけれども、組織としましては、当然その財務課、財政を担当している部署に対しては、例えば、財政調整基金はもうこれくらいを維持しろという話もしたり、実質収支で赤字出すとか、厳しい財政運営を、ある意味指示しているところ、目標を共有しているところであって、片や政策を推進する部署においては、政策どんどんやっつけようということ、そのバランスをどうとっていくかという話であって、財務課長がどんどん使いましょうなんて言っとったらこれは行政として回りませんから、今みたいな答えになると思います。

ただ財務課長も言いましたけれども、基金が増えているというところだけを見て問題視をするというのは少し違うのかなというふうに思っていて、あくまでもその自由に使えるお金というか、財政の余力で調整している部分の基金というのは、これはもう名前のとおり財政調整基金であって、そこがどンドンどンドン増えていって、10億、20億増えているということであればこれは、かなりため込んでるなということでもありますけれども、公共施設の整備、特に今後、解体だとかということで財源がない事業がたくさん出てきたときに、まだこの基金でも少し足りないかなというようなところがあります。

今、解体に向けては、担当の財務課のほうでもう、今後、何年に何を壊して幾らぐらいかかるのかということも計画をつくるように指示してましますけれども、そういうのを見越した上で令和4年度今年度に関してもどれぐらい公共施設の整備基金に、基金を積むのが適切なのかということは見極めながら積んでいきたいというふうに思っております。

ふるさと応援基金に関しては、これはもう政策的に使っていくところなので、積極的

に活用をしていきたいというふうに思っております。こちらが積極的に活用をしましよ
うと言ったときには近藤議員にもぜひお力添えをいただければというふうに思っており
ます。

○議長（米本 隆記君） ここで、休憩とします。再開は11時15分といたします。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。休憩前に続き質疑を続けます。

次、第15款民生費135ページから184ページまで質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員は後からに・・・

○議員（14番 岡田 聰君） 総務費のところ。

○議長（米本 隆記君） あっそうですか。じゃあ、14番 岡田議員。総務費ですね。
はい、どうぞ。

○議員（14番 岡田 聰君） すいません。4点ほど質問させてください。

まず1点目。104ページですが、地域おこし協力隊活用事業、これ地域おこし研究員
ということになっておりますが、令和元年度から慶應義塾大学、F F S C研究所と連携
し、慶應義塾大学大学院生を地域おこし協力隊員として採用して、住民との協働を生み
出す仕組みを検討していくということでしたが、3年経ちました。具体策などを見出し
ていますか。説明をお願いいたします。

それから、104ページ、公共施設官民連携事業、これ令和2年度、3年度と事業計画
の検討や事業者向け勉強会等を行っているようですが、コロナの影響で進展しないのか、
状況の説明を求めます。

また、今後の計画についてもお願いいたします。

それから、116ページ、地籍調査課の担当ですが、ふれあい倶楽部管理事業で、委託
料が前年度367万3,000円に対して、3年度は、670万円と、300万円ほど増えており
ますが、適切な管理運営は、当然やるべきこととございますが、300万円増額の内容は、
事務の効率化を図るためなのか説明をお願いいたします。

それから、111ページから116ページ、観光課ですが、夕陽の丘神田運営事業ですが、
サッカーグラウンドの利用者数について、令和2年度に対して3年度どうだったのか、
それから、キャンプ利用者があれば、その数も示してほしい。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず御質問の中で協力隊研究員の部分についてお答え
をしたいと思います。

こちら御質問のとおり、慶應大学S F C湘南キャンパスですね、との連携で研究員を

3年間、こちらのほうに着任をいただきました。その間、まちづくり地域自主組織等との連携事業に携わっていただきましたり、また地域課題の解決についてどういうことが必要かというような研究もいただいたところで、具体的に、現在のところは、スキマ時間のプロジェクト等について提言をいただいて進めたような、昨年度試行して、現在は本格運営をしているところでございますが、そういった部分で具体的な形のものも、携わっていただいたところでございます。

すみません、それと官民連携の部分ですが、すみません、ちょっと後から、再度、お答えさせていただければと思いますので、すみません。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えします。

夕陽の丘神田のサッカーの利用についてでございますけども、これにつきましては、令和2年度が2万5,218人、令和3年度が3万1,381人ということで、令和3年度は、令和2年度に対しまして24%の増となっております。

すみません、キャンプのほうにつきましては、キャンプ独自ということがちょっと現在、今ここではちょっと数字を持ち合わせておりません、申し訳ございません。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、友好館の指定管理料が令和2年度に比べて、300万ぐらい上がってるということで、指定管理料なんですけど、令和2年度から3年度、4年度と新しい指定機関にまりました。その前の指定管理までは、友好館のほうに職員が1人付いておまして、そちらのほうの賃金っていいですか、人件費のほうを町のほうで見ておりました。それで、2年度からは町の指定管理のところに職員がおるのはちょっとということで、2年度の指定管理のほうからは、町の職員はなくて指定管理のほうで運営されるということで、その分の人件費分を指定管理料の中に入れたということで、2年度からは、指定管理料が上がっているということです。

以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） すみません。先ほどキャンプの分ということで数字を持ち合わせておりませんということでお伝えしましたが、宿泊ということでキャンプということになりますので、令和2年度が366人、令和3年度は709人ということでございます。申し訳ございませんでした。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、すみません、それから企画のほうから先ほど漏れておりました官民連携事業の165万についてのお尋ねについてですが、こちらにつきましては、PFIを活用した住宅建設に向けて、必要な例えば図面おこしでございましたり、法令で進めることが必要な手続等についてのアドバイス、それから調査等を行っていたところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 山香荘の件ですが、サッカーの利用者は非常に増えてるようでございますが、多分1面では、利用者にしてみれば、もう1面あったら本当に有効に活用ができるんじゃないかというような気持ちが多いと思います。

県のサッカー協会からも陳情等、もう1面整備してくれというような陳情が、要望があるかと思いますが、そこあたりの検討はされてないのかどうか。結構、サッカーの利用度から見れば、もう1面が必要ではなかろうかと考えますが、その点についての検討などしてないのかどうか。回答をお願いいたします。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、それから、決算ですけども、サッカー場を増設することになりますと、それはどういった内容につながるでしょうか。

〔「現状が足りてるのかどうかということ・・・」と呼ぶ者あり〕

○議員（14番 岡田 聰君） 答えられる範囲で、全然考えてなかったら、それはそれで。

○議長（米本 隆記君） それでは答えられる範囲でお願いします。

○議員（14番 岡田 聰君） それからふれあい倶楽部の関係ですが、友好館の職員1人増えたということですが、これは友好館の利用が増えての増員なのか、それから議案説明書の中で、事務の効率化を図ったとありますけども、その具体的な内容をお願いいたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えします。

現在2面ありますうちの1面が公式でということになっております。もう1面あれば西日本大会レベルのものがどんどん誘致できるということで要望の声も伺っておるところでございますが、内部ではそういったところができないかということで検討を進めております。以上です。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、事務の効率化を図ったということの内容ということで、指定管理に出して職員がするより指定管理のほうで運営を行っていただいて、事

務の効率化を図られたということで書いております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

今までの10款総務費について、これでよろしいですか。

はい、それでは次、15款民生費135ページから184ページまで質疑ありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 180ページになります。病後児保育、病児保育についてです。

各保育園、病児保育、病後児保育をお預かりする部屋があると思しスタッフもそろっていると思います。で、その利用のうちその園に通園されている園児の利用と、もし園児外の利用があれば、その利用の内訳をお知らせください。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい、まず、病後児保育についてですけれども、利用者5人ございまして、全て通園児の利用でございます。

また、病児保育につきましては、利用者12人のうち、通園児が10人、通園児以外の利用が2人となっております。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。ほかに。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そうしましたら、3点お伺いしたいと思います。

1点目は、建設課関係ですけれども、ページ数は140ページですね、防犯灯設置補助で、地球温暖化の防止に努めたというふうに成果が上がっておりますけれども、安全安心な道づくり、街灯設置工事分と合わせて、この3年間トータルでどの程度の電力が削減され、CO2の排出が抑制されたのか伺いたいと思います。

2点目、138ページからの負担金及び交付金ですけれども、民生児童委員の成り手不足が課題と言われておりますが、民生児童委員及び協力員の委嘱の状況は今どうなっておりますでしょうか、お伺いします。

3点目、児童福祉費の報酬関係ですけれども、ファミリーサポートセンターに登録している引受け会員ですね、こちらのほうに対する研修等に行われているのでしょうか。引き受けるについては、相当の責任なりがかかってくると思いますので、しっかりした研修が必要ではないかと思っておりますのでお伺いします。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。それでは民生児童委員の現在の状況についてお

答えいたします。

民生委員さんの定数が 62 人でございまして、そのうち現在は 2 人が欠員状態でございます。なかなか候補者の方を探そうということで常に努力のほうはしておりますが、なかなかどうしてもボランティアで、こういった崇高な精神な携わっていただくという方がなかなか適任者がいなくて、現在はそういうような状況です。

協力員のほうは、令和元年から、1 人任命のほうをしているところです。

現在、今年の 11 月末が任期でございまして、改選時期に入っております。その関係で今年の 8 月に、推薦会のほうを行いまして、候補者の方をお願いをしまして、62 人中 53 人につきましては、次の方をもう既に進達してあげているところです。残り 9 人の方のうち、1 人につきましては、再度、調整をしまして 1 人了解をいただいておりますが、残り 8 人につきましては現在も難航中として、こちらにつきましては、近日中にまた候補者の方を選定する作業を行って、また進達のほうを行いながらできるだけ欠員が出ないような形で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。

門協議員さんのほうから御質問ありましたファミリーサポートセンターに登録している引受け会員への研修が行われているかについてお答えいたします。

令和 3 年度におきましては、2 回の研修を実施しております。大切な子供さんを預かることですので、引受け会員さんにも研修のほうにはお誘いをしてるところでございます。

一つは折り紙によるおもちゃづくり、家のほうに預かったりそういったこともありますので、子供さんをお世話する上で必要性があるのではないかと考えております。あともう一つが、幼児安全法、これは救急救命法に関連して毎年これを行うようにさせていただいてるところでございます。

あと、これ以外でも例年、幼児食の講習会を計画しておりましたが、新型コロナの感染防止の観点から、昨年、今年もですが中止をさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい防犯灯の設置補助事業でございますが、これは集落の防犯灯に対しての補助事業でございます。でございますので、集落でどの程度、電気代が、省電力化になったかということを把握できてございませんので、トータルでの数字というものを持ち合わせてございません。

また、CO₂ の排出量というものについても、同じような状況でございますので、当

方として持ち合わせないということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） まず、LED関係ですけれども、少なくとも、成果を上げているというふうに報告されているからには、きちんとした、やっぱり数値を持って報告されるべきではないかなと思います。今、集落のほうに任せているから、ということですが、従来蛍光灯であったものを変えたりとか、あるいは新設したりとかでいうことで、新設分については丸々、電気料出るわけですし、修理した取替えた分については、削減をされるということになりますので、そういった観点でも、資料を積み上げていく必要があるのではないかなと思いますけども、これはどのように今後考えられるのか、お伺いしたいと思います。

児童民生委員さんの件につきましては、現在、定員62名中、2人欠員で8名難航中ということですから、合計10名、次期は足りなくなるというふうに理解をしましたが、協力員の増員もあわせて、何か工夫って言ったらあれですけども、町独自で、謝金お願いするとか、あるいは記念品を贈呈するとか、そういった何かアクションができないのかなあとと思いますけど、今後の募集について、どのように考えていらっしゃるのか確認をさせていただきたいと思います。

ファミリーサポートセンターの研修については、去年は2回行われたということで、おもちゃづくりとそして安全法の法に対する講習ということですが、実質的に子育ての場ですので、そういった児童あるいは幼児に対する接し方とか、そういった具体的な研修も必要ではないかなあと考えております。研修内容について、今後充実させられる考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 防犯灯のLEDの推進化につきましては、蛍光灯からLEDにかなりの集落で更新をしていただいたという意味で、削減に努めたという表現にさせていただきました。

今後は、そういった数字でありますとか、電気代とか数値を取りまとめて、また次年度以降報告できるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、民生児童委員の件ですが、取り違いがあるようですので、改めて御説明させていただきます。

定数 62 人に対して、欠員 2 人というのは、現在の状況でございます。で、今年一斉改選の年に当たりまして、現在調整しておりますが、既に県を通じて進達を上げているのが 53 人、ですので不足している人数は残り 9 人ということになります。で、この 9 人のうち 1 人の方につきましては既に内諾をいただいておりますので、実質的に不足している方は 8 人、この方について現在調整を引き続き進めさせていただいているところでございます。

それから、今後の募集の在り方ということなんですが、現在協力員さんには、年間 1 万 8,000 円の謝金をお支払いしておりますが、基本的に民生委員さんは無報酬です。こちらについて費用が足りないのではないかとということで実質的には費用弁償という形で、県等から活動費的なものは出させていただいておりますが、これを例えば有償という形にしますと、民生委員さんとしても、仕事という形にとらえられて、責任感が非常に強くなったりですとか、逆にハードルが上がるという部分があって毛嫌いされてる方もいらっしゃると思います。

ですので、本当に手弁当で、何とかその地域の皆さんのお役に立ちたいという、かなり、御厚意の高い方が 1 番望ましいですが、なかなかそうはいつでも、そういう方もなかなかめったにいらっしゃいませんので、何とか引受けていただいて、地域の方のお世話をさせていただける方、そういった方をやっぱり地道に探すしか方法はないのかなというふうに考えているところです。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい、失礼いたします。引受け会員さんの研修へということでございます。

毎年、何回か研修のほうは考えております。お願い会員さん、お願いされる会員さんのほうの要求といいますか、お願いされる内容も、年々いろいろ出てまいります。引受け会員さんのほうも、いろいろこちらのほうもお願いをするところでございますが、なかなか研修のほうもと思えますし、研修以外でも、お願い会員さんとかの交流会、そういったことも計画しておりますし、あと実技的なこともですね、いろいろこちらのほうも考えていきたいなと思っております。

ふれあい会館のほうに、ファミサポセンターアドバイザーのほうが常駐しておりますので、またアドバイザーとも相談をしながら、今後の研修のことについては考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

それでは次、第 20 款衛生費 183 ページから 206 ページまで質疑はありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 一点お願いします。ページは200ページです。

野良猫不妊去勢手術助成補助金のことについてです。今回決算額上限でしょうか、希望者全員には対応できたのか、お知らせください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、野良猫不妊去勢手術の補助金についてでございます。

決算額は上限かとの御質問でございますが、決算額は上限ではございませんでした。

また、希望者全員に対応ができたかとの御質問ですが、予算補正前に補助金の希望があった方がその後、対象の野良猫がいなくなったという事例があったということは伺っております。以上でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すいません、上限ではなかったということですが、昨年度、ちょっと住民さんのほうから頼みに行ったら駄目だったという声も聞きました。で、周知方法はどのようにして、このような補助があるということを周知されていたのか、教えてください。

それと、地元の獣医さん、不妊とか去勢をされる獣医さんとの連携はどのようにとっていたのか、教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、周知方法でございますが、広報だいせんに周知ですとかあるいは、町のホームページにてお知らせをしているところでございます。

また、獣医との連携につきましては、県内の獣医師会との契約となっておりますので、町内の医師との連携ということに限ってではなくてですね、そういった県の獣医師会との連携ということでやっておるところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 4点。まず不法投棄物処理手数料198ページですね。不法投棄物処理手数料と投棄廃棄物処理委託費、これちょっともう少し詳細を教えてください。

二つ目は、同じく198ページ、河川水質悪臭物質測定委託料、これ測定結果と安全面についてもう少し教えてください。204ページ、幾つかあるんですけど、廃棄物焼却処理委託料、焼却灰とか、このいわゆる焼却、燃えるごみのことについてです。

これは米子市への焼却処理委託料が増額していて、名和クリーンセンターでの業務減

額が決算書から見て取れるんですけど、これのちょっと詳細説明を教えてください。

206 ページで、合併処理槽処理浄化槽の設置補助金、合併浄化槽をつける、これ家庭用だと思うんですけど、公共下水にもつながってなくて浄化槽も取付けてないっていう世帯があれば、教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。まず、不法投棄の処理手数料の内容ということでございますが、こちらは、旧名和地区内の不法投棄廃棄物の処理の委託料でございます、18 立方メートルを処分をしたものでございます。失礼しました、それと最初の不法投棄処理手数料の内容ということでございますが、こちらは、廃タイヤの処理手数料でございます、29 本を処理したものでございます。

次に、河川水質悪臭物質の測定委託料の測定結果、安全面についてはということでございますが、河川 27 か所、ため池 5 か所、悪臭物質の測定を 4 か所実施をしております。

測定結果につきましては、大山町のホームページでそれぞれ数値を公開しておりますのでございます。

安全面についてでございますが、河川及びため池の水質検査の多くは、生活環境の保全に関する環境基準に基づき実施をしております。この環境基準は、個々の水域に基準値を当てはめる水域類型の指定というものがございまして、項目類型としてAからEまでの6類型がございまして、一級河川にはこの水質類型の指定がございまして、大山町内の河川におきましては、この指定がなく、結果はどうかということについては一概に言えませんが、安全面につきましては、おおむね良好であるというふうに考えておりますが、全体的に、大腸菌群数の数値が高くなっております。

この大腸菌群数でございますが、ふん便汚染を的確にとらえていない状況があることから、水質汚濁法の改正により、令和4年度から検査項目が大腸菌群数から大腸菌へと変更となりました。今後この大腸菌の検査結果について、注意をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、廃棄物焼却処理委託で米子市への焼却処理委託が増加した理由ということでございますが、大きな要因といたしましては、3月に会計年度職員が退職したことにより、会計年度職員が新たになったということが1点。加えて、5月から名和クリーンセンター職員が1名休職したことによりまして、クレーン操作ですとか、除雪機械運転の資格取得が必要になりました。これの講習受講、また、耐火物修繕工事に焼却時間が減少し、そのため、クリーンセンターへの焼却処理委託が増加、といったものが主な要因としてございます。

次に、焼却灰運搬業務委託料、及び焼却灰処理業務委託料の減少につきましても、先

ほど申しました理由と同様でございます。

手数料、焼却灰処理手数料の負担金でございます。こちらは、焼却灰の処理につきましては、三重県伊賀市にあります事業者処理委託を行っているところですが、伊賀市の地元自治会との協定によりまして、1トン当たり1,000円を伊賀市へ負担をしているものでございます。以上でございます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 御質問のありました公共下水にもつながっておらず、浄化槽も取付けてない世帯はということで、まず数字の算出に当たりまして、公共下水道への接続と、同様の施設であります農業集落排水への接続、浄化槽の取扱いにつきましては、合併処理浄化槽と現在製造されておりません単独浄化槽を合わせた数字でございますが、使っておられる方が4,640戸で、令和3年度末の大山町全世帯の家屋数が5,652戸ございましたので、差引き使用されていないという家屋が1,012戸ということになります。

こちらの数字につきましてはあくまでも水道課のほうで把握している数字でございますが、実態と乖離している可能性がございますので、あくまでも推計値ということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 不法投棄、投棄廃棄物の件は、理解できました。

河川水質のことで大腸菌群数が出てくることで、これは先ほど安全面の指定がないというふうに言ってたんですけど、これ大丈夫なんですか。

あと廃棄物、職員さんが人手不足のため、いつもより多くかかったと。名和クリーンセンターじゃなくて米子で処分が多かったということ、今後はこれは改善していくんでしょうか。

で、浄化槽でも下水でもない家庭が1,000戸ぐらいですかね、これは今後としてはどういうふうな感じですか。全部、今の状態では垂れ流しになってしまっているということですか。今後の方向性もあわせて教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。河川水質の大腸菌群数が大丈夫かということでございますが、先ほどの説明でもいたしましたように、ふん便汚染を的確にとらえてない。大腸菌によく似た菌についても反応するというようなところがございまして、新たに大腸菌ということで項目が変更になったわけでございますが、今、4年度で新しく、若干ですが水質検査の結果が出てまいりました。

その結果を見ますと、良好な大腸菌群数の結果となっておりますので、今後注意しな

がら見守っていきたいというふうに考えるところです。

それと名和クリーンセンターの人手不足ということでございますが、令和4年度、このたび現在、人員のほうも復旧してまいりまして、良好に今稼働しておるところでございます。以上です。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい、失礼します。現在、接続もされていないところにつきましては、公共下水道及び農業集落排水施設が整っている箇所につきましては、定期的に広報等をさせていただいているところがございます。それ以外の浄化槽区域につきましては、こちらから主体的に啓蒙のほうはさせていただいておりません。あくまでも、合併浄化槽をつけたいという方に対しての補助を行っているというのが現状でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ページ数でいくと、192 ページ、194 ページですが、予防費委託料で各種予防接種を実施しておりますが、その目的と成果の評価指標はどのように設定していらっしゃるのか、お伺いします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。予防接種の内容でございますけれども、高齢者のインフルエンザ、あと高齢者の方の肺炎球菌、それと別の世代になりまして、風疹の抗体検査なり予防接種というものでございます。

成果の指標としましては、接種率の向上を目指すということで設定しておりまして、近年ですと3年度実績としましては、少し下がったわけですが、それを受けまして、今年度につきましては、接種勧奨、PRに努めていくように今しているところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、成果の指標が、接種率ということで回答をいただきましたけれども、最終的には、どのぐらいの方が病気にかかったのか、かからなかったのか、その辺が指標になるべきじゃないかなあと思うんですけれども、そういった数字は把握しておられませんかでしょうか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） そこまでの数字は把握ができておりません。というところが今の現在の状況でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、いいです。

○議長（米本 隆記君） はい。正午には少し時間がありますが、次、農林水産費 30 款に移りましたら質疑者が多くなりますので、ここで休憩といたします。

再開は午後 1 時とします。

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。午前中に引き続き決算認定議案の質疑を行います。次、第 30 款農林水産業費 205 ページから 236 ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。それでは質疑をさせていただきます。

まず、216 ページ、農業振興費の中であります農地賃借料補助事業についてですけども、補助対象面積はどのぐらいか。

そして新規就農者総合支援事業については、補助を受けた就農者は、累計何人になっているのか。また補助が 5 年間ということですけども、就農後 6 年以降の就農者の状況把握及びフォローアップはどのようになされているのか伺います。

次に、228 ページ、地籍調査事務の委託料ですけれども、地籍調査の進捗一覧表を見ますと、大山地区の進捗状況が遅れているようですが、その理由は何でしょうか。名和地区は完了したものというふうに理解してよろしいでしょうか。

次、232 ページ、林業費の積立金ですが、森林整備基金を使用するための要綱は現在できておりますか。また、できているとすればその内容をお願いします。

続いて、同じく 323 ページの林業振興費の委託料ですけれども、森林監視業務の委託先、委託内容や具体的成果はどのようになっておりますか。そして松くい虫防除やナラ枯れ対策を行っておりますけれども、対象木や対象面積のこの 5 年間の増減傾向はどのように把握されておりますか。以上、お願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 門脇議員の御質問にお答えいたします。

まず、農林水産課の農業費、林業費について、先にまとめてお答えいたします。

まず、農地賃借料助成事業についてでございますが、令和 3 年度の補助対象面積は、対象者が 5 名ございましたので、その合計が、田で 6 万 7,576 平米、6.7 ヘクタール、畑が 4 万 3045 平米で 4.3 ヘクタール、合計が 11 ヘクタールとなっております。

次に、新規就農者総合支援事業でございますけども、これの対象としましては、鳥取

県農業次世代人材投資資金、これを受けられた方が対象になるとなるものでございます。こちらにつきましては、平成 24 年以降、9 事業の青年就農給付金から始まっておりますので、そこから累積しますと、合計で 18 名が該当いたします。

また、就農後 6 年以降のフォローアップということでございますが、こちらの対象者につきましては、交付期間 5 年間、こちらの終了をしましてから、6 年目以降も続けて、それ以降 5 年間ですね、毎年、就農状況の報告をいただいております。こちらにつきましては、サポートチームを中心としまして、現地検討会を開催しております。これでは場の確認であったり、経営状況の確認、こちらのほうを行っております。先ほど申しました 18 名につきましては、現在も、営農継続をしておられるところでございます。

続いて林業総務費、大山町森林整備基金でございますが、この森林整備基金につきましては、市町村森林経営管理に使うための財源でございますが、広く森林整備に活用することができるものでございます。

現在は、この余剰分を基金に積立てしておりますけども、今後は町内の森林所有者の実態調査を行いまして、補助金等の支援が必要なところに基金を活用していきたいというふうに考えております。その際は、別途、補助金交付要綱等を作成し対応したいと考えております。ですから、今、現在、現時点ではまだ要綱等は定めておりません。

続いて森林巡視業務でございますけども、委託先・委託内容につきましては、まず委託先でございますけども、委託先は昨年度は大山森林組合に委託しております。

委託内容につきましては、こちらは、森林経営計画が策定されている森林を除いた民有林全域を対象としまして、森林管理状況の把握、林道の維持管理状況の把握、山地災害の把握、伐採状況の把握等のため、巡視をいただくものでございます。

具体的な成果としましては、今申し上げましたこれらの状況把握におきまして、四半期に 1 回の業務報告をいただいておりますところでございますが、その中には、その中におきまして、大雨後の林道の補修の必要な箇所であったり、倒木箇所の報告を写真付きでいただいておりますところでございますし、また、一体で火気の取扱いがないかどうか確認することによりまして、山火事予防の啓発にもなっていると考えているところでございます。

最後に、松くい虫防除、ナラ枯れ対策につきましては、また対象木や対象面積につきまして、この 5 年間の増減傾向ということでございましたが、松くい虫におきましては、この 5 年間事業としましては、同じ範囲で作業をしておりますので対象面積は変わってはおりません。

散布エリア内の被害は抑えておるところでございますけども、エリア外では、松くい虫の被害は広がっている状況だというふうに認識しております。

また、ナラ枯れにつきましては、この 5 年間で駆除本数は、5 年前が 3,000 本ほどございましたけども、昨年は 500 本と減少しているところでございます。ナラ枯れにつま

しては、大山周辺ですね。大体令和2年度をピークであったんですけども、令和2年以降、3年と今年と減少している状況でございます。農林水産課からは以上でございます。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、門脇議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、御質問のありました名和地区の地籍調査は完了をしているかにつきまして、お答えいたします。

名和地区の地籍調査は、昭和33年から昭和47年で完了しております。

次に、続きまして御質問のありました、地籍調査進捗一覧表を見ると大山地区の進捗が遅れているようだが、につきましては、大山地区の近年調査している箇所は、主に山林であります。個人所有の非常に細い筆により構成されている土地や、県外所有者の筆も多く、所在不明者がいたり、調査自体を困難にするとともに、地形が急峻な地形であることもあり、調査の進捗を鈍らしております。今後努力していきたいと考えております。

担当課としましては、大山町の地籍調査事業の早期完了に向けて、今年度から本町では初めての取組になります航測法いわゆるリモートセンシング技術を活用した地籍調査を行い、従来法との地籍調査とあわせて、大山町の地籍調査事業の早期完了に向けて努力していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。だいたい理解できました。その上で、地籍調査のことについて、リモートセンシングの活用を今後していくということですが、今、分かる範囲でいいですけども、これを活用すれば、どの程度調査期間が短縮できる見込みなのか分かっておりましたらお願いします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、どのぐらいリモートセンシング技術を活用すると、早くなるかということにつきましては、リモート先進技術というのを簡単に御説明いたしますと、現地に出向くことなく飛行機を飛ばして得たデータを基に、現在法務局にある公図や地形の形状、林層などを参考に、境界を推定して図面を作成するものです。

このリモートセンシングが使える区域とかそういうのは、限られたところになってしましますが、条件とかがありますので、これがたくさん、皆さんの所有者さんの同意を得てできるようになれば、早く進んでいくとは思いますが、まだできる範囲がどのぐらいまでとかそういう詳細については、まだ、ちょっと今現在、分かっておりませんので、

今後検討して少しでも早く地籍調査が終わるように努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 1点、農林水産業費でお尋ねしたいと思います。

水産業の関係で、234ページですが、漁業研修事業に1,200万円補助金が支出されております。これに関して、港ごとでの研修者の人数であったり、それぞれの独立の時期、それから今後の新たな研修生の受入れ計画などについての御説明をお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

御質問の港ごとの人数、独立時期につきましては、令和3年度は雇用型研修を御来屋で1名、独立型研修を中山で1名、御来屋で2名、合計4名が研修をしておられました。令和4年度におきましては、このうち独立型研修が継続となっております、中山で1名、御来屋で2名が現在研修をしておられるところでございます。

先ほど申し上げました令和3年度雇用型研修につきましては、研修期間が1年でございますので、令和4年4月1日から就業されておるところでございます。令和4年現在研修されております中山地区の1名、中山の1名は、令和5年4月1日から就業されます。御来屋の2名のうち、1名も同じく令和5年4月から就業を予定されております。御来屋の残る1名につきましては、令和5年の9月1日から3年の研修が終わりますので、令和5年9月1日からの就業を予定してるところでございます。

また、今後の受入れ計画でございますけれども、各支所何れもすけれども、今のところ、令和5年度の受入れ予定の決定した方、これはないということで報告をいただいたところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） はい、よろしいですか。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、了解です。

○議長（米本 隆記君） はい。そのほか、質疑ありますか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 3点ほど質問いたします。

213ページから218ページ、農業振興費の耕畜連携推進事業、この事業名は、議案説明書の中に出ておりますが、170万円ほどですが、堆肥の助成、令和2年度に比べて、3年度、大幅に増えておりますが、この事業は化学肥料が高騰の状況でございますが、こういうときこそ、肥沃な土づくりに非常に有効な策だと思いますが、もっと利用拡大、

の考えは、促進の考えはないでしょうか。

それから、215 から 218 ページ、農業振興費、同じく農業振興費ですが、スマート農業社会実装促進事業 2,481 万 1,000 円ですね。スマート農業機械の導入経費を補助したということですが、多分、自動運転トラクターとかドローンではないかと思いますが、8 件の内訳と補助率、そして導入の団体か、個人はないでしょうかでも、会社、どういう、事業者が導入されたのか。説明をお願いいたします。

それから、222 ページに農地費で土地改良区補助金ということで四つの改良区に補助金が出されております。町内にはこの他にいろいろ幾つも土地改良区がございますが、この 4 改良区だけに補助金を出す根拠は何なのか。それから金額の算定根拠を説明願います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず耕畜連携についてでございますけれども、今後の利用促進はということでございましたが、昨年度利用が令和 3 年度 245 トンございました。今年度につきましては、それを見込みまして 250 トンぐらいの使用が見込まれると、さらに増えるじゃないかというふうに思っておりますけれども、14 年度におきましては予算を増やして対応しております。今後につきましても、状況を見て対応していきたいというふうに考えております。

続いて、スマート農業でございますけれども、内容につきましては先ほどおっしゃいましたようにドローンであったり、自動操舵機のトラクターが主なものでございます。それ以外には、ハウスにおけます自動灌水、換気等ですね制御装置の導入ということになっております。8 件の内訳ということでございますけれども、農業法人が 3 件、個人農家の認定農業者の方が 5 件となっております。

また補助率につきましては、補助率は県が 3 分の 1、町が 6 分の 1 で合計 2 分の 1 の補助となっております。

それから三つ目ですけれども、土地改良区に対する補助でございますが、4 改良区に出す根拠というところでございますが、現在改良区と言いまして畑地土地改良区、改良区連合に関するものにつきまして補助をしているところでございます。

この事業、国営事業から畑地かんがい等の農地造成であったり、畑地かんがい等の事業を行っているところでございますが、実施当初から行政が主に関わって進めてきた事業でございます。

そういった面から、実際に維持管理の面であったり、一応、費用負担の面であったりですね、改良区運営について難しい面がございますので、実際改良区設営当初からですね、ずっと行政としては、事務費運営ですとか改良区連合に対する負担金につきまして補助を継続しているところでございます。

根拠としましては、各年度の改良区連合から請求の各改良区に請求がございます負担金につきまして、各改良区の畑灌の水代収入等を見まして、足りないところを補助しているというところが根拠となっております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 耕畜推進事業についてですが、利用がどんどん増えればいいことだと思いますけれども、供給側の能力はどうなんでしょうか。堆肥の生産能力について、お答え願います。

それから、スマート農業社会実装推進事業ですが、非常に高価な農業機械ばかりだと思いますが、将来にわたって、導入を進めていくためには、採算性、改善が必要だろうと思います。まだ緒についたばかりだと思いますけれども、いろいろデータを集積しながら、将来の農業の採算性向上につなげるようなデータ収集とかそういうことをする必要があると思いますが、どういうお考えでしょうか。お答え願います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず耕畜連携でございますが、供給側の能力というところでございますが、小竹にございます堆肥センターでございますけれども、まだまだ供給側の能力としては十分でございますので、今後、増加に対しても対応できるというふうに考えております。

またスマート農業におきます今後に向けたデータ収集等でございますけれども、認定農業者等の取組でございますので、今後もその営農状況をですね、収支等も報告をいただいているところでございますし、スマート農業の導入によつての収支の改善、今後の営農の推進といったところに、今後も関わっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑ありますか。

次、第35款商工費235ページから250ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 何点か質問させていただきます。

まず、244ページですけれども、観光費のほうですが、広告宣伝費等を計上されておりますけれども、支出されておりますけれども、この印刷費等をつくる際、誘客したい。客層というのは、どこに絞ってそういった公告等を作成されているのかが、1点です。

次に、観光案内所の業務を委託をしておられますけれども、大山町の観光の顔という位置づけもございます。

担当者に対する研修はどのように行われておりますでしょうか。また、その具体的な

成果はどのように挙げられているのかお伺いします。

次、大山参道市場の収支及び入り込み客数の状況と今後の見込みをお伺いします。

4 点目、常設マウンテンバイクの想定使用期間と利用実績はどのようになっておりますでしょうか。

5 点目、E-MTB の貸出し開始日と月ごとの使用実績はどのようになっておりますでしょうか。お伺いします。

次に、248 ページですけれども、高度人材活用によるマーケティング強化事業、これの成果として、各種データの収集を行い、今後に生かす取組ができたというふうに成果を上げられておりますが、データ収集の具体的な目的と、収集されたデータから見える特色はどのようになっておりますでしょうか。以上伺います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えします。

まず 1 点目ですけれども、広告宣伝でございますが、これにつきましては汎用に作成対応しましたもので、客層を絞るといふところの戦略のものではございません。

2 点目ですけれども、観光案内業務の担当の窓口である担当者の方に研修を行っているかということでございますけれども、こちらのほうから直接、研修というのは行っていませんで、受託の大山観光局さんのほうで、例えば、県の観光連盟の研修ですとか、そういうところに参加いただきながら、研さんを積んでいただいております。それを実地に生かしていただいております。

3 点目ですけれども、大山参道市場の収支というところでございますが、委託料、指定管理料 1,000 万に対しまして、支出のほうは 1,000 万ということになっております。

その内訳ですけれども、消耗品費 12 万円、光熱水費 24 万 4,000 円、委託料 72 万円、管理業務委託 850 万、諸経費 41 万 6,000 円というところになっております。

入り込み客数ですけれども、これにつきましては来店者ではなくしてレジ通過の数の人数というところでございます。平成 30 年度が 7 万 3,844 人、令和元年度が 7 万 1,441 人、令和 2 年度が下がりまして 5 万 4,240 人、令和 3 年度が若干盛り返してはございますけれども、5 万 5,840 人というところでございます。

見通しですけれども、令和 4 年度の、今年度の第 2 四半期で昨年度と対比しますと、33% の増ということになっておりますけれども、やはりコロナ前の水準にまでは達していませんので、依然として苦戦が想定されるところでございます。

続きまして、常設マウンテンバイクの想定使用期間と利用実績ということでございますけれども、これにつきましては、併用は今年の 4 月からでございますが、8 月末ではなくて 7 月末での実績になりますけれども、現在 64 人というところになっております。

使用期間についてですけれども、今年度につきましては、12 月 11 日までのところで、

積雪の状況で変更するという事になっておりますけれども、基本的には、想定では4月から11月末というところの運用を考えておるところです。

5点目ですけれども、電動アシストつきマウンテンバイクの貸出し開始日と月ごとの使用実績はということでございますけれども、令和3年度につきましては、購入が大きな目的でございます、3年度につきましては、町の総合文化祭等で、PRを兼ねて体験会などを行っております。今年度についてですけれども、現在レンタサイクルシステム構築検証業務ということで購入しました20台を使っただいて、実証実験、実験を行っているところです。7月2日に運用開始いただきまして、7月で53人、8月で55人という実績となっております。

6点目ですけれども、高度人材活用の部分でございますけれども、これにつきましては、データ収集目的は、まず人材育成というところと地域素材を生かした旅行商品の開発につきまして、マーケティングの強化を図るということでのデータ収集でございます。

データから見える特色ということでございますけれども、これは来訪者の属性としまして、来訪者全体の7割以上が、中国5県からの来訪ということでございます。そして全体の8割の方が自転車、またレンタカーで来訪。その半数が、2名というところで、同行は配偶者もしくは親子兄弟といった小人数の旅行というのが多いということがつかめております。

来訪者の行動のパターンでございますけれども、8割以上が大山圏域を訪れたことがあるというところでありまして、そのうちの6割以上が5回以上訪れているヘビーリピーターであるということがつかめております。来訪のきっかけにしましては、登山やトレッキング、写真撮影というところが多くあるということでございますし、目的としましては、やはり観光というところに来られる方が多い、そしてそれについて登山、トレッキング、写真撮影という状況になっております。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 大体状況は分かりました。広告宣伝等について、印刷物は汎用品であるから客層は絞っていないということでございます。

ただ、とは言っても、やっぱり客層を絞っていったほうが、効果的に広告宣伝できるんじゃないかと思っておりますので、今後については、しっかり考えていただけるものと思っております。

あと観光案内業務の担当者に対する研修ですけれども、実質的には、観光局さんのほうがやられるというのは、当然でございますけれども、やっぱり委託している町側としては、しっかり顔としての成果が、やっぱり求めるべきではないかなと思っておりますので、その辺、内容について、しっかり聞いていただきたいと思いますけれども、その辺は現在は聞かれていないということでよろしいでしょうか。

そして大山参道市場の収支ということで、書いておりますけれども、委託料の部分の内訳という回答をいただきましたけれども、その辺もありますけれども、お聞きしたかったのは、委託料の支出も含めて、参道市場全体の、いわゆる収入、どれだけお客さんが来たのか、そしてそれに対してどれだけの経済効果があっているのかということをやっぱり町としては、つかんでおく必要があると、そういうふうに思いましたので質問させていただいたところです。

そういった参道市場全体の収支については把握していらっしゃいますでしょうか。重ねて伺いたいと思います。ほかの部分については、結構です。お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問お答えします。

広告宣伝につきましては、また考えてまいりたいというふうに思います。

研修につきましても、研修ということをこちらでもチェックしながら行っていただけるように考えていきたいと思っております。

3点目の参道市場の全体のこととございまして、これにつきましては、管理業務委託、指定管理をしていただいております株式会社さんどうさんの中の管理業務委託ということになっておりまして、この中での全体の額というのは、把握をしていないというところであります。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、参道市場の全体の収支は把握していないということとすけれども、参道市場さんを含む企業のそういった収支は公開をされていないということで理解してよろしいでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えします。

これにつきましては、株式会社さんどうさんからの管理業務委託というところになっておりまして、町としましては、それを第三者委託というところで承諾してるところとございまして、そこからの実績につきましては、町が直接委託したものではございませんので、経営としましては、厳しい状態があるということはお伺いしとるわけですが、その金額等々につきましては、こちらが公の場で現在お話しできるというところではないと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 244 ページ、大山参道市場指定管理料委託費、同じくこちらに関しては今、ある程度門脇議員から質疑していただいて、ある程度答えがあったんですけど、私やっぱこの公の施設での、売上げが公表されてないということにすごく問題があると思うんですよね。少し聞いていると言いましたけれど、指定管理元は、株式会社さんどうさんで、そこから委託に出されてるってことなんですけど、そこがどれぐらいの収支を出しているか、町の施設にもかかわらず、把握はしているのかいないのがここでは言えないというような、ちょっと問題あると思うんですけど。もう少し、この経緯を教えてください。

E-MTB、マウンテンバイクですね、町の文化祭で令和3年度としては、購入がメインということで町の文化祭で使ったということだったんですけど、試乗会を令和3年度の活動はそれだけですか。ちょっと今後の活用、今年度行われている事業は分かるんですけど、今後の活用がちょっとよく分からないので教えてください。

あと248ページ、温泉活用促進補助金、これはちょっと内容が分からないので内容を教えてください。以上3点お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

第1点目でございますけども、参道市場の運用の状況につきましては、株式会社さんどうさんから、実績でいただいておりますのは、委託料として850万というところで、こちらとしましては当然それ以上の金額のところ、その店舗の部分で動いているということが確認しとるわけですけども、そこにつきましては、こちらが直接というところではございませんので、再度になりますけども、この場で公表ということはないと思っております。

ただ、のちの議案にも触れますけども、今後、適正に指定管理を、次期5年間ということでもありますけども、その積算について、いろいろと確認をさせていただいておりますので、今後の5年間のところで、再度、次に担われるところの売上げ実績については全体が見えてくるものというふうに考えております。

続きまして電動アシスト付マウンテンバイクの購入の部分ですけども、昨年度は、おっしゃるとおり備品購入ということでございますので、購入というところが昨年度の中心でございますけども、これにつきましては活用というのは、今年度レンタサイクルの検証のほうで、今現在、活用しております。

今後は、今年度、無償で検証しておるところですけども、今年度の状況を見ながら、さらに次年度、有償での検証も視野に考えておるところでございます。

3点目の温泉活用推進補助金でございますけども、これにつきましては、温泉水の下水道への流入義務づけに際しまして、温泉事業者の下水道使用料の一部を補助するとい

うもので、補助額としましては単一年度のですね、下水道使用料の3分の1、かけについて、これを5分の4補助するというものでございます。もしくは120万円のいずれか低い額というところで補助を行うものということでもあります。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。公的な施設ですけれど、この場では、公的には公表はできないと。今後、適正に指定管理を積算について行っていくということなんですけど、現時点では適正ではない委託をされているということでしょうか。

あとですね、温泉利用、補助しているというのは分かったんですが、どういった事業者さんに補助されているのかってこれ、中山の温泉のことなのか、大山寺の温泉のことなんか、ちょっと私分からないので、教えてください。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。ちょっと表現が、すみません、申し訳ございませんでした。適正というのは、何と言いますか、今、現在は1,000万のうちの850万というのが、第3者への委託というところで運用がなされておるわけですけども、今後の5年間につきましては、全体を含めた一括というところで指定管理という形に改めていくという意味でのお話でございます。

もう1点ですけども、現在、補助事業としましては、1事業者でございまして、これについては、大山寺の日本海観光開発株式会社様に補助を行っておるところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

商工費244ページの関係ですが、大山寺で足湯の施設があって、昨年度、修繕の工事を行っておりますが、これの利用状況なり管理状況なりについての御説明をお願いしたいと思います。

それから同じページで、マウンテンバイクコースの造成工事を行っております。こちらについての利活用の状況について御説明をお願いいたします。

2点お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

1点目でございますけども、足湯の利用状況、管理状況はということでございますが、

これにつきましては管理につきましては、その設置から地元要望ということで設置がなされて検討されて設置されておるものがございます、管理につきましては、地元の自治会のほうで機械の運転ですとか清掃とか、ということは行っていただいております。

利用状況ですけれども、運用期間としましては、4月末から11月末ぐらいまでのところで行われておりました、利用状況についてでございますけれども、オープンスペースということで無料開放のものでございますので、常時その人数をカウントするような状況にはなっておりませんので、利用者については把握をしてございません。

続きましてマウンテンバイクコースについてでございますけれども、利活用につきましては先ほどお答えしたところでございますけれども、4月の供用開始から現在のところで7月末の時点で64名と、ということで御利用いただいております。利用に関しましては危険も伴うことでございますので、ルートの説明あるいは運転の仕方等々ですね、レクチャーしながら安全に御利用いただくということで取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。足湯に関してなんですけれども、先月、ちょっと行ってみましたら冷たい水だったんですね。足湯と言うと、足を入れてちょっとあたたまるかみたいなどころがあると思うんですけれども、冷たい水の状態になっているというのは、どういう管理の仕方になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

それからマウンテンバイクコースなんですけれども、64名、これは主に個人が使われるんですかね、どういう・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、マウンテンコースバイクの利用は、この4月以降の件だと思いますので。

○議員（12番 近藤 大介君） そうですね、どういう目的で整備したのかと、誰がどういう形で利用するために整備したのかと。で、もう既に供用開始しているわけですから、当初考えていた成果がちゃんと出ているのかということをお尋ねしたいわけでありまして、いいでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 昨年度のことは、まだ運用してないんで成果は、平成3年度は出ていないと思いますが・・・

○議員（12番 近藤 大介君） いやいや、運用するするためにつくるわけですよ。ね、目的に沿ったものがちゃんとできているのかどうかということ、質疑しなくちゃいけないわけですし、その辺りは御理解いただけるものだと思っておりますけれども、想定したような形で使われているのかどうか課題はないのか、その辺りについて御説明をい

ただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長、答えれば教えてください。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

足湯につきましてでございますけども、8月自治会さんの運営の中では8月というところ辺りを巡回はさせているわけですけども、冷泉というところで運用をされておられます。これにつきましては、例えば登山で降りられてくる方とかが足を冷やしたりとか、いうことでも使われておったりということで需要もあるということから、そういう期間冷たいものでやっていらっしゃるということで伺っております。

続きまして、マウンテンバイクコースのことでございますけども、町としましては、アクティビティーのメニューの一つとして造成を行い活用していただくということで設置をしたものでございまして、近隣でいきますと、大山観光局とかですね、そういったところで、マウンテンバイクのレンタルも行っておりますし、現在、検証中の一つの拠点でございます大山時間さんのほうでも、マウンテンバイクというものを貸出しを行っていらっしゃいますし、近隣の事業者様とかでも行っておりますので、そういうものを機会、活用いただくというところでの、一つのメニューにはなっているというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番、近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） マウンテンバイクの件は了解しました。足湯なんですけども8月は、冷泉の状態でご供用しているということなんですけども、恐らくそういったただし書みたいなきことはなかったと思います。ただの水なのか、それとも冷泉、冷たいけど温泉なのかというのが観光客には多分区別つかないと思うんですよ。冷たいと多分、壊れているようにも見受けられると思います。冷泉の状態、効能があるのであれば、そういう形でサービス提供をしていますということの看板なりなんなりがあるべきだろうと思いますし、そういったところも含めて、管理は旅館組合にさせていただいているのかもしれませんが、町の施設だと思うので、適切な管理運用をすべきだと思うんですけども、御認識をお尋ねしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御利用いただく観光客の皆様に誤解が生じないように対応は進めてまいりたいというふうに考えます。よろしくお願ひします。

○議長（米本 隆記君） その他。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 248ページ、同じく大山観光局補助金について質問いたします。議案書では、421万3,303円計上されております。各種イベントが中心になるなか活動内容と補助金の使途を伺います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えいたします。

これにつきましては、もっと大きな金額の補助金を予定しておったわけですが、実績としまして421万3,000円というところがございます。これは各種イベントが中止になったということもございますので、不要になった部分については、実績で減とさせていただきます。

ただ中止になる中ですが、たいまつ行列の代替事業として宿泊者限定のワンコインツアーを実施していただくなど、あとほかにもですね大山の大献灯につきましては、広報開始後に中止となったため、そういう部分については費用がかかっておりますのでそこについては見させていただいております。

ただ、そういうこの機会を捉えまして和傘の修理等は実施していただいております。

そのほか、各種観光ポスターの作成及びPRということで行っております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） そうですね、因みに同じところに同列は併記で中山支部とか大山支部の観光協会の金額も出ております。私は、名和支部に所属してまして47万円です。それで、コロナでありながら、何とか47万円の中のいろんな行事をしているわけですが、相対しますとなかなかちょっと見えないところがあるなと思うわけですが、決算審査意見書で監査委員さんが指摘されておりますように、これについても町がこの補助金だけでなく、観光局に対して、町が一体となって検討すべき課題を捉え、課題というふうに捉えておられます。そのことも考えながら本当にこの421万3,300円が有効に使われたのかどうかもう一度、質問いたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

特に大山観光局につきましては、町の全体的な対外的にですね、呼びかけていただき、観光客を呼び込んでいただくような事業を中心に展開していただくというところで補助金を出しておりますので、これにつきましては、コロナ禍の中でこういうことになっておりますけども、これは有効であるというふうに考えております。

御指摘のありました観光協会各支部につきましても、コロナ禍でできなかったものについては、それぞれ精査いただいて補助金のほうで精査させていただいてるところです。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。申し上げたいのは、名和支部、中山支部、大山支部で、それなりに活動して大山町の観光を支えて、観光についていろいろ考えたり支えたりしているわけですが、その同じ活動の大きいところが大山観光局かと思えますので、観光局がほかの支部と一体となっていていろんなことを検案したのかというところが気になるところでございます。それについて、再度お尋ねいたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） お答えいたします。

これにつきましては、全体をつなぐという部分の補助金は、別な補助金があるわけですが、これにつきましては、コロナ禍のこともありましてなかなか、それぞれの支部で、活動苦慮されている中、かつ全体をまとめる観光協会の補助金ということで観光協会のほうに補助しているわけですが、その内訳は多くの部分が各支部への事務運営という部分での、また補助になっておりますし、かつ、ガイドボランティアの会の研修等の運営と、いうところが大きな部分になっておりまして、現在、そうは言いますが全体をつなぐというところをどうしていったらいいのかというところ、御指摘のとおり難しいことで長年の懸案事項となっておりますので、ここについても、町丸投げという形ではなくて、町もぐっと入っていきながら、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 商工費 238 ページの起業支援補助金についてお伺いします。過去のこの補助金を利用した、過去もう何年か今されてると思うんですけども、この過去の年度ごとの申請数と採択数の実績をお伺いします。

またあわせて業種についてもお伺いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お答えいたします。過去に同様の事業は、平成 30 年から開始をしております、平成 30 年がまず実績が 1 件、それから令和元年の実績が 1 件、2 年度が 2 件、3 年度が 2 件、それから 4 年度、今まだ実施中でございますが、

これが2件の予定でございます。

申請数でございますが、申し訳ございません。大体、年によって2件から4件程度の申請をいただいているところでございます。で、過去に採択された業種別の実績でございますが、ちょっと概要のわきにはなりますが、福祉サービスが1件、飲食が4件、宿泊事業が1件、それからその他ですが、サービスの事業が2件というようところが実績でございます。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい、実績、ありがとうございます。

実際、この事業を通じて、これ空き店舗を利用してリノベーションをして授業をするという補助金だと思いますけれども、私もその事業に、そのお店に、全てではありませんが行ってみて、すごく魅力的なサービスであるし、実際、今後が楽しみになるようなお店が増えてるなというふうに実感しています。また商工会の担当の方に聞いても、かなりこれがあることによって、すごい起業が促進されてる実感があるというふうにも伺ってますし、かなりその他町にはあまりないようなこの規模の補助金で、それがしかもうまく回っているんじゃないかなというふうに印象としてあります。

その上で、執行部側としては、今、この補助金の状況をどのように評価されていて、例えば今後拡充の方向なんかも、今2件ですけれども、これを3件にしていくとか、そういう部分というのはどのように、もちろん課題が同時にあるのかもしれないし、その辺りの課題感と今後に向けた拡充の方向性のある、なしみたいなところを教えてください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、この事業につきましては、起業を促すというようなところプラス、おっしゃっていただいたように空き施設の活用というようなところもカバーできる制度ということで、やはり効果的な事業であると考えております。

拡充につきましては、現在のところ具体の精査をした状況ではございませんが、毎年の応募数で応募された事業について審査をいただいた結果で、1件とか2件とかというようなところでの採用しておるわけでございますが、例えば、上限を増やして、その中で、何件、上限いっぱいなのか、それとも審査の結果で1件だけになるのかというようなところの選択肢の幅を持たせて持たせるというような取組については、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

それではここで休憩いたします。再開は2時10分とします。

午後2時休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。休憩前に引き続き、質疑を続けていきます。

次、第 40 款土木費 249 ページから 262 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 土木費 258 ページ、防犯街灯設置工事と、260 ページ、県営住宅管理事務、2 点お伺いいたします。

まず防犯街灯設置工事についてなんですけど、取付け箇所の選定方法など、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいです。

県営住宅管理事務ですね、こちら県と、以前もこの質疑少しさせていただいたと思うんですけど、ただいま県との協議が行ってる最中ですよというようなこと言われたと思うんですけど、進捗状況、現在の状況ですね。入居できないんですかという話を聞いたりするんで、何かその辺も教えていただければ。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい。まず、防犯街灯設置工事についての御質問ですが、取付け箇所の選定方法といたしましては、通学路を優先して現在つけてきております。その次に集落間を連結する道路ということで基準として設置をしております。

令和 3 年度につきましては、集落間集落を連絡する道路ということで設けて、基準を設けて設置をしてくるおところでございます。

続きまして、県営住宅の管理事務でございます。県との協議進捗、現在の状況ということでございますが、現在、浜の上第 1 団地の協議を行っております。耐用年数が 30 年に近づいてきておりまして、現在の状況といたしましては、まず鳥取県のほうから払下げの打診していただくということで、協議を進めてまいっておるところでございます。

現時点での御報告できる状況としては以上でございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 答弁漏れです。入居ができるかどうか。

○建設課長（小倉 祥司君） 失礼しました。入居については耐用年数が迫っておりますのでその期限に限っての入居は可能でございます。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。防犯街灯について優先順位、理解できました。

今年度ちょっと前年、前々年に比べて、決算額が下がってるんですけど、具体的に下市の駅前とかですね、大山口の駅前、もちろん通学路にもなってるでしょうし、人もたくさん通るところですけど、ここの要望が届いているかと、何か付けてあるんですか。もう、暗いっていうふうに、大分、僕も 1 人じゃないぐらい聞きますけど。

それとあと県営住宅、入居は、耐用年数が 30 年近づいてるってことで、入居は耐用年数期間内だったら、あと、今住もうと思ったなら何年住めるんでしょうか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） お答えいたします。

防犯街灯設置についてですけども、下市駅前ですとか大山口の駅前についての要望等についてはこちらには届いてきておりません。

〔「来てない」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小倉 祥司君） はい。現時点では届いておりません。

次に、入居可能な期間につきましてですが、浜の上団地に限って令和 8 年が耐用年数と、なっておりますので、その間までの入居は可能でございます。以上でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 少し、訂正させてもらいますけれども、今、建設課長要望来てないというふうに言いましたが、下市駅前とか大山口駅前というのも、どの箇所なのか、どのエリアなのか、どの道路なのかというところがはっきりしませんと、なかなかその要望が来てるのかどうかというところも分かりかねますし、あと、その要望を出されているところが、教育委員会に出しているのか、建設課に出しているのか、それとも総務課に出しているのかとか、いろいろあると思いますので、そういったところでもう少し詳細が分かれば、要望来てる、来てないというところは、お答えができるのかなというふうに思います。

いずれにしても、この街灯設置に関しては要望が多い通学路、集落間というところを重点的にやっておりますし、メインの道路、国道とかその県道とかなりますと、なかなか町道のように、どんどんつけていくというようなことにはならないかもしれませんけれども、なるべく要望に沿った形で進めていきたいというふうに考えております。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 要望来てないってことで、その人が、僕は P T A 関連で、下市駅前のことをちょっと聞いたんですけど、要望が届いてないってことあれば、もう書面に書いてないのか、僕も確認してみます。ただ、そういう要望がありましたということで、今この場で伝えておきましたんで、また聞いてみてください。

県営住宅のことなんですけど、8 年まで住めるってことなんで、今 4 年で、あと 4 年ぐらいは住める。やっぱり移住してくる方とかで、ああいう県営住宅とか先ほどもありましたけど、町営住宅と結構やっぱニーズがあるみたいで、もう少し情報がオープンになっているのか、なっていないのか分かんないんですけど、使えるんだったら使える限り

でも、少ししっかり貸出してほしいなど。空いてるのが多いし、求めている方も結構いますんで、今後お願いします。お願いできますか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、そういった情報については、随時提供してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

それでは次、第 45 款消防費 261 ページから 268 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは次、第 50 款教育費 267 ページから 324 ページまで質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 何点かお伺いします。

1 点目、310 ページですが、文化財費の関係ですけれども、赤坂向山遺跡の発掘調査で、基壇状遺構や瓦質土器、五輪塔などが出土しているようですけれども、通常香炉とかはなかなか珍しいなと思っているんです。廃寺とか墓地の可能性は考えられないのか、お伺いします。

次に、同じく文化財費ですけれども、八重第 1 遺跡の発掘調査で調査面積がどのぐらいか。そこで竪穴式住居 3 棟、掘立柱建物 7 棟などが見ついているというふうに報告がされておりますけれども、面積に比べて非常に密集しているというか、割合よく見ついているなという感想です。一部しか発掘してないので、全部がどの範囲なのか分かりませんが、大規模な集落跡の一部であるような可能性は考えられないかお伺いします。

続いて 272 ページの教育振興費のほうですけれども、ITC 支援業務を委託してるようですけど、その委託の内容と具体的な成果は、どんなものが上がっておりますでしょうか。お伺いします。

そして 274 ページ、使用料賃借料及び負担金補助交付金ですけれども、デジタル教科書を使用したということになってはいますが、使用された職員並びに、児童生徒の評価についてというのは、どのようにつかんでおられますでしょうか。

次に特色ある学校づくり費補助金、これは大山町独自のものですけれども、これを活用した具体的な活動と成果は、どのようになっていますでしょうか、伺います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、ご質問にお答えします。

まず第1点目、赤坂向山遺跡でございますけれども、御質問にありましたとおり基壇状遺構ですとか、瓦質土器が出ております。このほか五輪塔などもたくさん出ておりました、状況からしまして中世の墓地、もしくは墓域、そういったところの跡というものの可能性が高いというふうに考えております。

八重第1遺跡につきましてでございますけれども、調査面積は約450平米というところでございます、これにつきましてはおっしゃられたとおり付近で、丘陵状ではございませんが、構造改善の畑地、水田・畑地の構造改善の際に、八重第3遺跡ですとか、あるいは丘陵状の第4遺跡ですとか、そういったのが確認されておりました、そこでも住居跡等多数出ておりますので、御推察のとおり全体としまして、大きな大規模な集落跡というふうには考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい、学校ICT支援業務についてです。

業務内容につきましては、各学校のほうを訪問いたしまして、授業の支援ですとか、教職員への研修を行っております。ICTを活用した授業の支援を行いながら、授業の実践を行っております。活用事例を基にした教材の作成ですとか、活用方法の提案なども行っていただいております。

また授業に活用できる参考サイトや教材の紹介、ICT学習支援への指導やアドバイスなども行っていただいております。

成果としましては、先生方のICTの使用状況を把握しながら、アドバイスを行っていただいておりますので、どの学校でも同じレベルで使用できるように、支援を行うことができっております。

また、教材づくりの協力ですとか、授業で活用するソフトについて、相談すれば的確なアドバイスを受けられるということで、先生方の機器活用の負担を軽減しながら、機器の促進にもつながっているかと思っております。

また町で雇用しておりますICT学習支援員からは、専門的な相談をすることができることで、町の職員のスキルアップにもつながっているものと考えております。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 私のほうからは、デジタル教科書の評価についてお答えします。デジタル教科書は、動画、アニメーションも含まれます。それから、静止画、音声、いろんなコンテンツを含んでいますので、先生方からはとても使いやすいというふうな評価をいただいておりますし、授業準備が短縮できたということで、働き方改革につながっているというような評価もいただいております。

子供たちの評価は、子供たちから直接っていうのはないんですけども、先生方の見立てでいくと、興味関心が高まっている。それから集中力が増しているというような見立てを聞いております。

一方で、まだまだだなどという部分もあるんですけども、例えば、やっぱり子供たちも先生方も、ICTに関するスキルが不足している部分もあります。機器のトラブルに対応するばっかりになって、授業が中断してしまうとか、というのもあります。それから、デジタルに偏ってしまいがちになるんですけども、やはり紙媒体、教科書の紙の教科書の大切さとか、ノートに書くことの大切さ、こういったことも忘れてはいけないというような意見も聞いております。

それから、もう一つ、特色ある学校づくり補助金についてです。これは学校から非常に好評を得ております。学校が、いろいろ年度途中でも、子供たちの実態を見ながら考え企画し実践に移していくんですが、それが即座にできる、という良さがあるように思います。

例えば、今回の全国学力学習状況調査、大山町非常にいい結果を出してます。学校の先生この結果を受けて何をするかというと、夏休み中に、いいとはいっても、やはり課題もありますし直していかないといけない部分も多くありますので、その部分について、夏休み中に対策を立て準備をし、2学期に実行に移していく。例えば、学力向上であれば、算数・数学のある部分が、課題があれば大学の先生呼んでみようとか、教材教具をちょっと準備しようとか、例えば、地域学習が足りないのではないかというふうに言われれば、やはりゲストティーチャーを呼ぶとか、または将来の進路学習にもっとしなくちゃいけないんじゃないかという課題が出てくれば、やはり会社経営をしている方とか、いろんな方を講師として呼ぶとか、そういったことを、日々考えながら取り組んでいるんですけどもそういったことが即座にできるというような利点があるように思います。

以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、まずは、発掘調査のほうについて、重ねて伺いたいと思いますけれども、そういった墓地、赤坂向山遺跡のほうですけども、墓地の可能性が高いということで、今やっているのは、調査して記録保存ということになっておりますけれども、結局はつぶされてしまうわけですよ。そういった記録したものをどのように活用していくのか。

同じく八重第一遺跡のほうも、大規模集落跡の一部である可能性が高いというお答えでありましたけれども、これも、結局、記録保存で物自体は消えてなくなるということでございます。

せっかくこういった形のものが見つかったので、何らかの形で実体験できるような、

あるいは、物が分かるような、そういった利用も考えてみてはいかがでしょうか、伺いたいと思います。

また八重第一遺跡のほうは、八重全体の遺跡になるんでしょうけれども、妻木晩田遺跡は、たまたまゴルフ場開発ということで全体を発掘して、これは大規模な国ではないかというふうな、そういった見込みを立てて国の保存になっていったわけですが、こういうふうな、部分部分が発掘していくと、全体が分からないまま、大事なものが消えていくという形になる可能性もあります。

そういったまだ把握されていない部分を、計画を立てて、そういった全体像を把握するための調査は、これから行われる考えは今のところないのか、伺いたいと思います。

それから、ICT支援業務ですが、確かに、いろんな形で、職員さんのサポートとかいうことでしっかりして支援業務ができたように思いますけども、大事なところはやっぱりそれを通して、生徒さんにどれだけ還元できたのかなという視点だと思います。

そういった部分で、そういった生徒の学習状況、学習環境にどれだけ影響が、あるいはいい効果があったのか、重ねて伺いたいと思います。

デジタル教科書については、非常に評判がよいということで、私たちも、今タブレットを使わせていただけていますけども、タブレットだけでなしに、こういった紙の媒体も、使いながら、今、質問させていただいているところです。大切さは分かりますけども、ただ、デジタル機器はあくまでも手段であって、それ自体が目的ではないということで、手段がまずあったら、手段を使えるように変えていくのが大事なことだと思います。そういった意味で、今後ともそういった改革に取り組んでいく考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

そして、特色ある学校づくり費補助金ですが、今お答えいただいた、例えばということでお答えいただいたんですけども、これは昨年度、具体的にやられた成果だというふうに理解してもよろしいでしょうか、伺います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問お答えします。

遺跡の運命といいますか、そういうことがあるわけですが、町において、行政において調査というのはおおむねが開発行為に伴う事前の発掘調査ということで、特に残さなければならないということでない限りにおきましては、記録保存ということになります。

ですので行政で行う発掘調査、おおむね記録保存ということになりますが、記録保存につきましては、後にですね、そういった全体像が分かるように、適切に記録にとどめていくということに注力していきたいというふうに考えております。

これにつきまして、その成果につきましては、まとまったときに、あるいは適時に、公開するなり展示するなりして、お知らせをしていきたいというふうに考えております。学術調査につきましてですけれども、これにつきまして大山町としまして行ったのは、大山寺僧坊跡の発掘調査のみというふうに思っておりますが、これにつきましても史跡に指定するとか、文化財として保護するという当初の目標を立てた上で、計画的に調査を行うものでございます。

そういうものの対象を確定したという段階においては、計画を立てて取り組んでいくということはあるかと思えますけれども、ただいま人員配置と現実対応しなければならない開発行為に伴う事前発掘調査というところで精いっぱいのところでございますので、現状というところになります。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） はい、お答えします。

まず、ICT支援業務が子供たちに与える影響ですけれども、ICT支援業務が直接、子供たちに何かをするわけではないですので、たどってみていったわけではないんですけれども、やはり、今、この業務のおかげで、先生方がICT使うときのスキルが増えてますし、学習支援員に関しても、自信を持って子供たちに向かうことができていると、いうふうに感じておりますので、はっきりとした成果っていう部分はちょっと言いにくいんですが、子供たちにもいい影響が出ているのではないかと推測しています。

それから、デジタル教科書等の活用ですけれども、今の兵庫教育大学との提携、共同研究をこれから進めようとしております、昨年もしていました。その中で、やはり兵庫教育大学の教授から言われたのも、議員おっしゃるとおりの内容で、こればかりに偏ってはいは、やっぱり学力向上とかの成果には結びつかない可能性も出てくると。ということで、今、教授から教わったことの一つに、デジタル教科書、タブレット活用する部分としては、興味関心を引く場面が中心になるだろうというふうに言われています。

逆に反復、例えば計算を何回も繰り返すとか、反復して繰り返す作業には若干向いてないじゃないかということで、指導を受けまして、それを町内の学校に伝達をしている。こういった大学とのやりとりを通じながら、効果的な扱い方を今年も研究していこうかなというふうに考えております。

それから、あれですね、特色ある学校づくり補助金すいません私が、今年の成果を言ってしまったけれども、それは昨年の取組の成果だというふうに考えていただいているのかなというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑はありませんか。

次、第60款災害復旧費323ページから最後339ページまで質疑はありませんか。

ありませんか。それでは、その他、一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はあり

ませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 全般に関して一つお尋ねしたいと思います。

去年は、町長選挙も議員の選挙もあって、6月に肉付けの予算がありました。その際の竹口町長は、2選目を果たされて、施政方針の中で人口減少対策にしっかり取り組んでいくということをしっかり述べられたところであるわけですが、令和3年度の事業を振り返って、人口減少対策としてどのような成果があったのかということについて、御説明をいただきたいと思います。

できればできるだけ数字、主要な指標など数字を挙げながら御説明いただけると分かりやすいかなと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 全般的なところですのでこちらでお答えをいたしますけれども、令和3年度の人口減少対策、どのような成果があったかということですが、人口減少対策の全般的な成果を見る際に、大山町でもそうですが、よその地方創生の戦略を策定している市町村では、主に社人研の出している人口推計と、実際の人口がどうなっているかということを見るわけですが、大山町におきましては昨年度、社人研の推計、1月1日現在の推計ですので、最新でいうと2022年1月1日、令和3年度の1月1日の社人研の推計というのは大体1万4,500人というような人口は大山町は出ているところ、実際大山町の人口としては1万5,600人、おおよそですがこの社人研の推計に対して1,100人多い状態であります。

昨年度に関して言えば、1,100人差があるということですが、例えば7年前2015年で比較しますと、社人研の推計人口でいうとだいたい1万6,480人ほど、それに対して、大山町の実際の人口が1万7,180人ほどで、このときは7年前で差が大体社人研の推計に対してプラス700人だったのが、昨年度では、プラス1,100人になっているということで、社人研の人口推計、これは御承知のとおり何もしなければ現状のままでいけば、そういう人口になっていくということで、どの町も町がなくなるぞということで、皆さんいろいろ地方創生やってるわけですが、何もしなければこういう人口になっていくという人口推計に比べて今1,100人多いというのが昨年度の実績でございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 社人研、正式名称がちょっとぱっと私はよう言いませんけども、の、人口推計と比べて、実際大山町はそこまで減っていないからということろが、昨年度の取組の成果なんだということなんですけど、よく分からないというか、

それが本当に成果をあらわす数値なのか非常にちょっと理解に苦しむんですけども、分かりやすいところでいくと、昨年度、大山町の出生数は 70 人ほどだったようです。で、このうち特に中山中学校区については、僅か 10 人だったと。1 年間で出生した数が 10 人だったと。これ中山地区ですよ。これはちょっと非常に心配な、危機的な数字じゃないかなと。このまま傾向が続けば、中学校が維持できるのかなあというようなふうにも思うわけですけども、この中山地区、中山中学校区での出生数が、10 人しかなかったということについて、町長どのように感じておられるのか。私はやはりもっと積極的な対策をすべきだったんじゃないかなと思うわけですけども、その辺りについてのお考え、お願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。中山地区の出生が少なかったというところはそれ事実だというふうに思っていますし、これは年々少なくなっていっているというところでもあります。それに対応するために様々な対策として、子育て支援策であるとか移住定住策をやっているわけでもあります。近藤議員、もっと積極的にというお話でありましたので今後も、積極的にやっていきたいというふうに思っておりますので、御協力をお願いしたいというふうに思います。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 例えば中山地区において、やはりもっと早い段階で、町営住宅、若者定住のための町営住宅の整備だったりとか、空き家対策の積極的なてこ入れなど、もっと早期に取り組むべきだったのではないかな。それができていないからこういう状況になっているわけですし、この現状を踏まえて町全体でやるのはもちろんですけども、特に危機的な状況である中山地区について、そういった町営住宅の整備なり何なり、考える必要性があったんじゃないでしょうか。その辺りのお考え御認識を再度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。人口減少対策、一つの政策で完了するというものでありませんで、住宅政策もそうですし、子育て支援関係もそうかもしれませんし、移住定住策いろいろあると思いますが、それをトータルでやったときに、どういう結果が出るかというところで、一つ一つの政策効果というのはなかなか効果を示すのが難しいというところで、全体の人口がどうなっているかというところが、やっぱり大きな判断材料ではないかなというふうに思っています。確かに地区別やあるいは昭和の合併前の旧町村単位とといいますか、旧小学校区単位で見ると、やっぱりその人口が増えている、

減っているというのは地域ごとにありますし、もっとさらに細かく見ると集落ごとにも、人口が増えている集落もあれば減っている集落もあるというところでありますので、近藤議員はよく旧中山町、中山地区ということを言われますが、課題があるのは中山地区だけではなくて町内全域でそういった課題は至るところにあるというふうに思っています。そういったものが、特定の地域だけの地域の改善ではなくて、全体の底上げという形でそれぞれの課題を持っている地域も課題解決に向けていけたらいいなということで様々な政策を行っているところがございます。

今後も、特に近藤議員が心配されている中山地区、力入れていきたいというふうに思っておりますし、町内全体が人口減少に少しでも歯止めがかかるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） コロナ対策について、ちょっと総括的なところをお聞きしたいんですけども。コロナの感染者もまだまだ増えてますし、今年度、この夏、爆発しましたし、まだ続くと思われるんですけど・・・

○議長（米本 隆記君） すみません、これは3年度の決算ですので、3年度についてお聞きいたします。

○議員（10番 大森 正治君） もちろん、もちろん、そうです。総括的というわけにはいかないと思いますけども、コロナ2年目の昨年度の対策、次々といろいろな対策を組まれました。本当に、成果も上がってると思いますし、その決算状況から見て、このコロナ禍が、あまりにも広いので、ちょっと経済に絞って、経済的な内容に絞ってお聞きしたいんですけども、その大山町の経済に与えた影響というのが、総括的にどうだったのか、お聞きしたいと思うんですが。

といっても漠然としているかもしれませんので、様々なコロナ対策がなされたわけですけども、このコロナ禍によっては倒産したとか閉鎖したとかっていうふうな事業者が幾らあったのか、例えばですよ。あるいは逆に、その対策によってどのようなプラス面が、この経済的にはあったのか、というのを1年間振り返って、いかがだったでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 商工関係についてです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） はい。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。恐らく数字を持ち合わせてないと思いますけれども、昨年度のコロナが与えた町内経済への影響というのは、やはりまだ大きいものがあったというふうに思っておりますが、いわゆる、令和3年度、昨年度は、コロナ禍こ

の中になって2年目ということで、またその初年度に比べたら経済的影響が少しは緩んできたかなというふうに思っています。コロナが蔓延し始めた初年度は、特に緊急事態宣言ですとか行動制限というのが多くありましたので、経済に与える影響もかなり大きなものがあったという認識ですが、昨年度令和3年度は、コロナが始まって2年目ということで、少し日常に戻しつつ、感染対策もしっかりするというようなそういう生活様式が定着してきたそういう年であったというふうに思っております。

今年度はさらに、それが進んできてウィズコロナがかなり定着してきたかなというところではありますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響は昨年度もそうですし、残っておりますので、引き続き事業者の状況を見ながら、この地域で事業者の皆さんが事業継続できるように、そして発展できるように、町内経済、雇用をしっかりと守っていただけるように町としても支えていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

〔「具体的なこと、例えばで言いましたけど、倒産・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 数字的なものは把握はしておられませんか。ないならないと言っていたら、どうですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。コロナ関係の倒産というところの、例えば分類等というようなどころでの追跡等は行ってない状況です。で、例えば新聞記事等で、コロナが原因でということが出るような事例もございますが、これについては本当にコロナかどうかということ調べて上で、恐らく記事にはなっておると思いますが、とらまえ方が様々だと思います。今、町のほうで、そのようなところで例えばこれはコロナ倒産、あるいはそうでないというような分類はしながらの把握は行ってないところです。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。コロナ禍のどこまでするか分かりませんが、対策を次取るためにも、取りあえずは1年間の総括的なものをそれぞれ衛生的な面もあるし、経済的な面もあるし、社会的なものもあると思いますけども、その辺の1年間の総括をして、次に備えるというようなことも必要じゃないかと思うんですけども、これを国もしていないようだし、県もどうかと思うんで、町がなかなか難しいかもしれませんけども、そういうふうな、年度ごとの総括的なもののコロナ対策についてですよ、それは考えていらっしゃいますか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、やはりその年、その年で取り組んだ内容について、成

果的なところでありましたとか、どういう効果があったかとかというところを、ちょっと完全な数値で把握なり、効果がどれだけあったかということをおぼろげにすることは正直ちょっと難しい状況であるかなとは考えています。

ただし、例えば、商工分野でいえば、商工会さん等と連携をしながら、町内の事業者が、今どういう状況にあるかということをおぼろげにしながら、それがどういう施策、施策を打った結果で、今こういう状況だということをおぼろげにしながら、次の事業について、取組を検討していくということはしっかりと、取り組んでいくべきなんだろうと考えております。以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。新型コロナウイルスの臨時交付金の関係では、今年の6月に令和3年度の実績ということで、資料を配付させていただいております。

令和3年度は、43の事業で約4億6,400万、総事業費、使ってコロナ対策をしたということで一番大きなものが、ありがたい応援券7600万ぐらい使って大山町内の商工業の振興を図ったというのが一番大きな事業だったというふうに思います。

詳しくは全員協議会の資料、また見てもらえればと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

日程第8 議案第80号

○議長（米本 隆記君） 日程第8、議案第80号 令和3年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9 議案第81号

○議長（米本 隆記君） 日程第9、議案第81号 令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 82 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 82 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 8 ページと 10 ページになるんですが、歳入のほうで基金繰入れ 1,213 万 2,000 円ほど、それから歳出のほうで基金積立が 246 万 2,000 円ほど差引き 967 万円の基金が使われております。開拓専用水道は、老朽化した管路が多いと聞きますが、近い将来、設備更新が必要だろうと思いますが、できるだけ基金は残して資金繰りができなかつたのかどうか、方法はなかつたのか、説明をお願いいたします。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい。ただいま岡田議員より、開拓専用水道の基金について御質問をいただきました。

令和 2 年度からになりますけれども県営事業によります営農飲雑事業をやっております。それに伴います町負担と地元負担というのがございまして、町負担につきましては辺地債のほうで対応しておりますけれども、地元負担につきましては、基金のほうから繰入れて手当てをしている状態でございます。これからが営農飲雑の事業につきましては本格的な工事が始まってまいります。それに伴いまして、今後さらなる基金からの繰り出しというのは増えてくるものと考えておりますが、現在のところをそのような対応で基金のほうの取扱いのほうはしている状況でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 83 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 83 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 84 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 84 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療

所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 85 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 85 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 86 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 86 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 87 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 87 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 1 点質問させていただきます。

滞納について 6 ページでございますけれども、滞納についてお伺いします。

滞納については、常日頃、御努力いただいているところでございますけれども、議案説明書によりますと、平成 29 年度から未納額、未納件数ともに大幅に増加しているように見えます。理由はどんな理由なのか、分かっておりましたらお答えいただきたいと思っております。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） ただいま御質問いただきました滞納状況についてということでございます。

日頃より職員のほうが滞納徴収のほう努めているところではございますが、5年以上を収納ができなかった使用料につきまして、不納欠損の処理を行っております。昨年度は平成28年度分がメインで、25万6,961円を不納欠損処分としております。

ですので28年度以前のものにつきまして、不納欠損と例年しております関係上、それ以上のものが29年度以降のものとは比べて、少なくなっているという状況でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第16 議案第88号

○議長（米本 隆記君） 日程第16、議案第88号 令和3年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第17 議案第89号

○議長（米本 隆記君） 日程第17、議案第89号 令和3年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第18 議案第90号

○議長（米本 隆記君） 日程第18、議案第90号 令和3年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません、さっき、決算のところ質問したらここで質疑してくださいって言われたので、特別会計温泉の特別会計なんですけど、ちょっと僕の認識が違ってたらすみません。

温泉事業の資金や運営に関わる適切な経理を把握するために、そもそも特別会計ってあると思ってるんですけど、割とこの決算の一般会計のほうから幾つかありまして、今

回も繰入金、1 ページの歳入で繰入金というのがあると思うんですけど、中身を少し、繰越明許もあるというふうには先ほど説明はいただいたんですけど、この繰入金、温泉事業特別会計の収支が安定したということで説明をいただいているんですけど、これがないと収支が安定しないっていう特別会計になってるということでしょうか。

何で分けてるか、その辺をちょっと少し教えてください。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 西本議員の質問にお答えいたします。

一般会計からの繰入金を温泉会計のほうに、温泉会計の収支に対して支出のほうがどうしても温泉館とか、平成 11 年にできてそれからもう 20 数年経っております。で、施設等も修繕料とかそういうのがかさんできておまして、その関係で使用料収入より支出のほうが多くなってきております。その関係で、収入引く支出で不足する分を一般会計のほうから繰入れていただいて、赤字を補填していただいていると。

で、今年度の場合は、その中で来年度に修繕料のほうを 206 万 5,000 円ほど繰越しておりますので、その分の財源になりますものも一緒にし、収入財源のほうで入れていただいておりますので、それも一緒に入っておりますので繰越金のほうが、多くなっております。ということでよろしいでしょうか。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。温泉特別会計ですけど、もともと単独では、黒字にならない会計です。もともと旧中山で平成 10 年に温泉が出て、公衆浴場として造られて、町民の健康増進ということで安く料金も設定してありました。もともと単独では、運営できない部分、それは一般会計からの繰入金ということで、毎年お金を入れているものであります。簡単ですけど以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 特別会計なので、法的に定められている保険とかそういった特別会計と違いまして、やはり、本来の目的は正しく収支を把握するってのが特別会計の目的だと思うんですね。

で、福祉の要素が強い、町民の利用が多いということであれば、特別会計にした理由は、少しは分かるんですけど、これだけ年月がたって、一般会計からいろいろ修繕料であったりそういう繰越明許になるような繰入金とかいろんなものが発生してる今、これちょっと特別会計じゃなくて一般会計の中で管理したほうがいいんじゃないかなというふうに、どっちにしても赤字になるというのは分かっている状態であったら、そのほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

- 財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。
- 議長（米本 隆記君） 井上財務課長。
- 財務課長（井上 龍君） 失礼します。温泉事業会計も例えば風力事業会計もありますけど、やはり法的に言いまして特別会計で設置するべきものとなっております。
- だから特別会計で設置して、足りない部分につきましては、一般会計からの繰り出しということで処理をしてるということでございます。
- 議員（2番 西本 憲人君） 了解しました。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第 19 議案第 91 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 91 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
- これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第 20 議案第 92 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 92 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。
- これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第 21 議案第 93 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 21、議案第 93 号 令和 3 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。
- これから質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第 22 特別委員会の設置及び付託

- 議長（米本 隆記君） 日程第 22、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。

本議会に提出されました議案第 79 号から議案第 93 号までの 15 議案については、16 人の委員で構成します令和 3 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 79 号から議案第 93 号までの 15 議案は、16 人の委員で構成する令和 3 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました令和 3 年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、令和 3 年度決算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

○議長（米本 隆記君） ここでしばらくの間、休憩いたします。

決算審査特別委員会を開いて、委員長・副委員長の互選を行います。委員は、図書室に移動してください。

午後 1 時 58 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 23 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（米本 隆記君） 日程第 23、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置しました令和 3 年度決算審査特別委員会の委員長に大杖正彦議員、副委員長に小谷 英介議員が互選されました。

日程第 24 議案第 94 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 24、議案第 94 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

まず歳入について質疑を受けます。令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）に関する説明書の第 25 款自動車取得税交付金 3 ページから第 90 款町債 7 ページまで質疑はありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。私は、今回30款の地方特例交付金について質問いたします。

今回、地方特例交付金の個人住民税減収補填ということで、187万1,000円入っておりますわけですが、表の前を見ていただきますと、補正前の額が838万1,000円、この額につきまして、昨年の決算と同額ということで、それにプラス、これということになっておるわけがあります。

ここら辺についてですね、詳細説明をお願いいたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。個人住民税減収補填ですが、これは住宅ローンの関係で町が損害を受けたといいますか、減った分のお金が県から交付金として入ってくるお金でございます。

当初の段階では、まだ額が見えてませんでして、昨年の決算額をもとに県の交付算定額といいますか、それをもとに計算した金額を入れております。で、今回、決算額が見えてきましたので187万1,000円を増額したものでございます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） そういたしますと、この状態で今、半期が過ぎたわけですが、今後について、まだ、これについてどうなっていくのかということと、それからこの交付金の中で、自動車税の減収補填や、それから軽自動車税の減収補填と昨年度の決算とあったわけですが、この中のことについてはどうなっていく予想なのか、説明をお願いいたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい。今回提案しております187万1,000円につきましては、決算見込額による増額ということで、この金額は今年度の決算だということで県のほうより連絡が来た金額を上げております。

その他のものにつきましては、また通知があれば、再度、その都度補正をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 分かりました。そういたしますと、この全体の中の、予想としてはいつごろ、大体、個人税のように結果が出てくるのか、そこら辺が分かれ

ば教えてください。

○財務課長(井上 龍君) 議長、財務課長。

○議長(米本 隆記君) 井上財務課長。

○財務課長(井上 龍君) 大体 2 月ごろには分かるというふうには思います。年度末までには決算額で補正をしております。以上です。

○議長(米本 隆記君) その他、質疑はありませんか。

次、歳出に移ります。歳出はページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 8 ページから、第 20 款衛生費 21 ページまで質疑はありませんか。

○議員(1 番 小谷 英介君) 議長、1 番。

○議長(米本 隆記君) 1 番 小谷議員。

○議員(1 番 小谷 英介君) 総務費 10 款地域活性化起業人活用事業につきまして、質疑をさせていただきます。

今回 66 万 5,000 円。地域活性化起業人制度を活用し、ということで起業の民間のノウハウを活用して、政策課題を解決していくということなんですけれども、そのための住宅の修繕料等が今回補正予算に計上されていますが、そもそもこの制度を活用して、どのような政策課題に対して取り組もうとされているのか。その取組のめどは立っているのかということについて、詳しく説明をお願いします

○企画課長(米本 隆記君) 議長、企画課長。

○議長(米本 隆記君) 源光企画課長。

○企画課長(米本 隆記君) はい、そうしますと地域活性化起業人活用事業についての御質問でございました。

こちらにつきましては全員協議会の中でも少し御説明差し上げておりますが、地域経済の活性化や地域価値の向上というようなところに着目をいたしまして、総務省が進められる事業に取り組めればというようなところでございます。

取組のめどでございますが、具体的な連携先等については、これから選定予定でございます。ただその政策課題、どのようなことに対しての取組検討かというところでございますが、こちらについては、俯瞰的な立場で町の施策にアドバイスをいただけるようなところの事業者等と取組ができればということを考えております。以上です。

○議員(1 番 小谷 英介君) 議長。

○議長(米本 隆記君) 1 番 小谷議員。

○議員(1 番 小谷 英介君) はい。そうしますとちょっと俯瞰的な立場でアドバイスをということは、実際にはその方に、一定期間こちらに滞在をしていただくことになると思うんですけども、立場的にはどういった立場を想定されてるんでしょうか。アドバイザーということなんですけども、例えばどこかの課に入っていくのか。ちょっとその

辺りについても、もう少しお願いします。

○企画課長（米本 隆記君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（米本 隆記君） はい、立場につきましては、職員ではなくてあくまで在籍派遣ということになります。大山町の中で、何かしらしていただく場合には、やはりどこかの課なり部署に所属をしていただくような形になるかと思えます。

役職等については、別途、協定等で定めが必要かと思えますが、それはまだこれから連携を協議していく中で、調整していく部分かと考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） そうしますと、これから連携先を探すにしても、俯瞰的にとは言っても結局何をしてほしいのか、町側が何をしてほしいのかってところが、現状まだ曖昧な状況だというふうに理解するんですけども、その認識で合ってますでしょうか。

○企画課長（米本 隆記君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（米本 隆記君） 具体的にこの業務というような細かいところについては、今のところは、まだない状況でございます。

ただ、大山町で何か、取組を進める場合に、例えば、国のほうの状況とかいろいろな補助金とか交付金、活用できるものとか、というようなところを含めて、全体を通して、見ていく中で、アドバイスをいただけるような部分に、入っていただくというようなところを検討しております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。私は、10款の総務費の中で、まず8ページの、総務管理費の一般管理費の中の件についてお伺いいたします。

この中に、富長水路の裁判にかかる弁護士費用ということで、着手金のみぐらいが入ってるということにありますが、この件について内容とそれから着手ということですから、始まるということではあります。いつから始まってどのぐらいの期間になるのかということ、予想としてお伺いします。

それから、10ページ、総務費の総務管理費の情報通信費で、大山チャンネル無停電電源装置更新の増額ということになっておりますが、無停電電源装置についての説明ということでお伺いしております。こちら辺りについて、もう少し分かりやすい詳細に説明をお願いいたします。

それから、11 ページの総務費の徴税費の中で賦課徴収費のなかで、税務課のようですが、印字テストについて予算があります。これは、軽自動車税と固定資産税で、令和5年度から共通納税システムが実施されることで、納付書の印字テストということですが、60 数万円かかるようでありまして、これはもう、新しく作ってしまうのか、何かこのあれによりまして、テストということを書いてあればもっと少ない金額でもいいじゃないかという気もするわけですが、こちら辺についての説明をお願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

まず、8 ページの手数料の総務課分の 408 万 2,000 円のうちでありますけれども、富長の水路の水路の裁判費用ということで 22 万、内訳で計上させていただいております。これにつきましては水路が大山町が管理者ということでございまして、補修なり管理を求める調停を住民さんから申立てを受けたところでありますけれども、それが不成立となりまして、このたび、損害賠償請求を訴えられたというところであります。

詳細につきましては、この件につきましては建設課長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから次に、無停電電源装置の説明でありますけれども、現在3階の編集室前にあります無停電電源装置のことでございまして、ファンが1か所、壊れておりまして、そのために作動したりしなかったりというところで、無停電電源装置の役目を果たしてないというところでございます。設置製造から10年以上経過しておりますもう耐用年数的には過ぎておりますのでこの度更新をするものでありますけれども、この無停電電源装置ですけれども、停電時でも電源を供給するという装置でございまして、これがないと、編集室内の電気が全く停電時には来ないということになりますので、本来であれば早急に交換をすべきところでありますけれども、最近分かったところでございましてこのたびの補正予算で計上させていただいたというところであります。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、富長地内水路の裁判にかかる弁護士費用の詳細でございまして…

○議長（米本 隆記君） すいません、マイクを上の方に。

○建設課長（小倉 祥司君） 富長地内の集落内を流れておる用水路、いわゆる法定外調教物でございまして、これが、国の財産であったものが、自治体に譲与がなされその管理者ということで大山町、町が管理者でございまして、通常の維持補修については、集落等をお願いをしているところでございます。

そのことについて、申立てられた方は、町が責任を持って維持補修を行うべきであるという主張でございました。このことについて、以前より調停等を行っておりますが、不調に終わりました。このたび裁判を起こされたものでございます。裁判につきましては、7月11日に第1回の口頭弁論がなされまして、第2回が10月2日に行われておるところでございます。

見通しといたしましては、細かいところまでは弁護士先生のほうから、いつということは、報告は受けておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが年度内には、一定の判決が出るものというふうに認識をしております。以上でございます。

○税務課長（山岡 浩義君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 山岡税務課長。

○税務課長（山岡 浩義君） はい、賦課徴収費についての御説明をいたします。

来年度におきまして、地方税共通納税システムというのが始まりまして、今まで住民税の特別徴収、あるいは法人住民税がそのシステムを使っていたわけですが、来年度より軽自動車税及び固定資産税の税目が拡大されました。それに伴いまして、現在、納付書で払われている方につきましては納付書にQRコードをつけまして、電子納税、あるいは金融機関、今は、金融機関で払われますとその納付書の紙媒体が、役場に来てまして、それで収納業務をやっていたと。それをそのQRコードを使って電子データのやりとりで納税を管理をするというものでございます。それに伴いまして納付書にQRコードをつけるということで、納付書の様式が変わるといふこと、及び収納のシステムが変わるといふこと、今回、テストをするといふこと、納付書の印刷代を計上させてもらったものでございます。様式が新しくなるといふことで、最初のものは高くなるわけですが、それが決まりましたら、今後の印刷代は安くなるというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ならまあ最初に、最後に答えていただいた税務課のほうのあれからお伺いしますが、内容はよく分かりましたけど、これどのぐらいの数を、テストの中で本当の刷りでなしに、テスト刷りといふことだと思ふんですけど、これだけの金額を使わなくちゃならない理由をもう少し教えていただければなと思ふます。

それから、その水路の関係、分かりましたが、なるべく地元のことなら和解をするぐらいの気持ちがあってもいいじゃないかといふことが思ふわけで、長引かせるのもよくないことだろうと思ふわけでありまして、そこら辺についてどういふお気持ちなのか。

それから、今の電源関係の意味は分かったわけでありまして、この今年度のこの夏の、状態見てもここの冷房が一時的にとまったり、そうした場合にこれだけのことでいいのか。逆に言えば、電源基本的なものを変えてこなくちゃまたミスが起きたりなんかする

ようなことが起こるんでないかなという気もするわけです。

結局停電になって止まって初めて発電機が動き出して、それから今度はまた電源が来るということだろうと思って感じるわけですが、そういうときに、大きな電流が流れたいようなことになったり、結局、今のそういうコンピューターじゃないけどいろんなものがミスしたりというようなことは大丈夫なんでしょうか。そこら辺をお伺いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、大山チャンネルの関係につきましては、この無停電電源装置だけを交換すれば、そのほかは変える必要はございません。ここだけ変えれば、十分に対応できるということでございます。

○税務課長（山岡 浩義君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 山岡税務課長。

○税務課長（山岡 浩義君） はい、賦課徴収費の関係ですけれども、納付書の種類には、軽自動車税と固定資産税と督促状、及び両方で使える共通納付書、各 1,000 枚を印字テスト用としては用意しております。それについて、その様式で、印字テストを行いまして、それがいい具合に収納できるかどうかを希望されます金融機関にその納付書を送付してテストをしていただくということで、これは希望されますところが、全国の金融機関でございますので、どれだけ需要があるかということは、ちょっとまだ、未定でございますけれども、希望されます金融機関へ、その納付書をお送りするという格好になります。

それで、それがいい具合にいった場合、軽自動車税というのが 4 月、固定資産税が 5 月ということが納期納付月ということになっておりますので、もしそれがいいぐらいいきましたら、納付書を本番で印刷するということでその予算もこちらのほうへ計上しております。以上です。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、水路の件に関しましては、町としての制度でありますとか考え方に対して、不服といいますか申立てられたものだというふうに考えておりますので、これについては裁判の結果を受け止めて対応してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 今の納付書に関しましては、分かりました。それから、無停電電源装置ということでもあります。これは大事なもので、これだけですんなら早く設置されたほうがいいと思います。

富長の裁判の関係につきましては、なるべく早く皆さんがいろんな面で、痛みを伴わないとか、いろいろしこりを最後まで残さぬような努力をひとつしていただきたいと思うわけでありますが、ここら辺について、町長はどのように考えておられるのか、なるべく早く決着をつけるような努力もしていただきたいと思ひますし、その点についてだけお伺ひして終わりたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なるべく円満な形で、早期に解決することと目指して取り組んでいきたいというふう
に思ひます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか、

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。15 款民生費、12 ページ、P C B 含有分析調査手数料。20 款衛生費、19 ページと 21 ページですね、まず 19 ページは新型コロナワクチン接種体制確保事業と 21 ページの生ごみ処理機などの購入補助金、この 3 点。
質疑いたします。

まず 15 款民生費の P C B 含有分析調査、これっていうのは、今回、経済産業省が出したものに引っかかるかどうか、製造年月日をメーカーに頼んで調べてもらうということなんですけど、これメーカーに確認しないと、そもそも分かんないんでしょうか。その製造年月日とかで対象になるかどうか、そのメーカー確認とかで済まないんでしょうか。

あと 20 款の衛生費の新型コロナワクチンのことに関しましては、今回、新型コロナワクチンの、また秋に新たな接種を行う、周知をするための予算がとられてるんですけど、この新型コロナワクチン接種に関しての周知内容ですね。ほか議員からも話が出てましたけれど、今ワクチンを、接種率ってのはどんどん減ってると思うんですけど、ワクチン打ちたい方もいれば、ワクチン打ちたくない方も一定数おられると思うんですよ。

やっぱりそういった方たちがおられたりとか、ある程度、小児に至っては、義務ではなく努力義務になったりもしてますので、ある程度情報を、接種を促すだけではなくてですね、フラットな情報周知っていうのをやっていったほうがもうそろそろいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、その辺は、今回は反映してるんでしょうかね、していくんでしょうか。

あと生ごみ処理機でですね、いろいろコンポストとかって書いてあったんですけど、段ボールコンポストとか、キエーロなのかも今回対象になるんでしょうか。

以上、お願いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、PCBの含有分析調査手数料に関する御質問にお答えいたします。西本議員さんも御存じのとおり、経産省、それから環境省のほうからこのPCBに関する取扱いに関して注意喚起が来ております。それに基づきまして電気保安協会のほうから指摘があったものになります。

具体的には、ご指摘の通り銘板等からメーカー等が特定できて、また製造年月日等が分かるもので変圧器に関しては、平成6年よりかも前のものであれば、高濃度PCB含有物の変圧器ということでもうそこで確定できます。ただ、平成6年以降のものにつきましては2通りに分かれまして、メンテナンス等で一切絶縁油を入れてない、もしくは開封しない、それが確実に確認できるものは、低濃度PCBが入ってないという確認ができるんですが、保安技術者のほうに確認したところ、そこがちょっと分からないということで、専門の検査機関のほうに絶縁油のほうを採取して送って試料の検査をしていただくと、そういうような流れになるところです。以上です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 新型コロナワクチン接種のことですが、フラットな情報提供という内容趣旨の御質問だったかと思います。これまで同様に、メリットデメリットそういったものが分かるような情報提供していきながら、対象者の方には御判断いただけたらなというふうに思っておりますし、議員言われました小児接種につきましては、新たに努力義務というものが設けられました。しかしながら、こういった面を特段、前面に出す考えは持っておりませんで、前回同様に、先ほど申しました保護者の方には必要な情報を提供させていただいて、そこで、接種を受ける受けないの御判断をいただけたらなというふうに思っております。以上でございます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、生ごみ処理機等の購入補助金についての補助対象についてという御質問でございます。

基本的には幅広に対象にしたいと考えており、段ボールコンポストや木製の生ごみ処理容器なども補助対象と考えていますが、令和6年度までの補助率5分の4の生ごみ処理機等は、5年間生ごみを出さない宣言をしていただく必要がありますので、その点御注意いただければというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 生ごみ処理機、自作するための材料も可能ですかという

ことを私も聞かれたんですけれど、新聞に出た影響で、それちょっとよく分からないんで聞いてますということで、教えてください。それ以外は了解しました。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。自作ということになりますと、例えば段ボール買ったりとすとか、木の材料を買ったりということになるかと思いますが、それを買われてその領収書でありますとか、機能を証明するといえますか、保証書等がつかないという保証書といえますか、それが一体何であるかということが領収書で確認できないものは、対象にはちょっと難しいのかなというふうに思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） まず、15 款の民生費についてですけども、12 ページにあります町人権尊重の社会づくり審議会のこのアドバイザーの報償費、それから旅費に関わって質問しますけども、3 点。

1 点目は、差別禁止条例、素案が今策定中のようにですけども、この中には差別として、部落差別も含まれているのでしょうか。

2 つ目としてその素案というのは、公開されていないのかなと思うんですが、これは、パブリックコメントまでは公開されないのかどうなのかということ。

それから3 点目として、この差別禁止条例というのは、制定について、他の自治体の状況はどうなっておるのでしょうか。県内教えていただければと思います。

それから、13 ページの中高ふれあい文化センター運営事業費についてですけども、説明書を見ますと、業務量の増加に伴った職員の新しい業務であるというふうにありますけども、それが西部隣保館運営協議会事務局というのがありますけども、これはどういうことなのか説明をお願いします。

それから、20 款衛生費、21 ページに、先ほど西本議員からもありました、また関連するんですが、質問内容は違います。

ごみ減量化施策についてありますけども、この事業必要なこと、大変いいことだろうと思いますけども、この事業の目的や内容などについて、チラシ等で啓発をしたりすることが必要だろうと。つまりPR する必要があるだろうというふうに思うんですけども、そのための予算が組んでないのを見受けますが、町民の皆さんに対してどのようにPR されるのかお伺いします。

それからまた生ごみ出しません宣言袋、面白い名前、と、思いますけども、この袋の希望世帯数が 200 世帯となっておりますが、大体約全世帯の 5% ぐらいでしょうか。ここに限ったのはなぜか。この 200 世帯という数の意味ですね。そこを説明してい

ただきたいと思います。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、まず人権尊重社会づくりの関係でお答えしたいと思います。

現在検討中の差別禁止条例に関しまして、部落差別も含まれているかという御質問でございますが、これは部落差別も含むあらゆる差別を禁止する内容で現在検討中でございます。

それから素案について、パブリックコメントまで公開されないのかという御質問がございましたが、こちらは今月中にパブリックコメントを実施できるように現在審議会の委員さんに最終確認をとっているところです。それまで、一般の方についてはお待ちいただければと思いますし、議員の皆さんにつきましては、教育民生常任委員会のフォルダのほうに、既に資料として入れておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それからほかの自治体の条例制定状況につきましてですが、これ明確になかなか区分することが難しいんですが、令和3年に民間の調査団体が出してる、この人権関係の条例の制定状況というものがありまして、そちらでいきますと、人権尊重関係の条例をつくっている自治体が463。で、実際今回この人権尊重条例と別に差別禁止条例というのを大山町では検討しているんですが、個別の属性等に対して、抑制禁止を掲げているものがありまして、例えば障害者差別に関するものは75ぐらいありますし、それから今LGBTQと言われるような性の多様性、こういったものに関するものは37、外国人差別に関するヘイトスピーチに関しては6、それから今一番、最も皆さん関心が高いと思いますこの感染症、新型コロナ関係のものは49ぐらい、それぞれ個別に特化した形の禁止条例というのは結構全国的には作られているところです。

で、県内の状況で言いますと、鳥取県がこの人権尊重の社会づくり条例というのを作っておりまして、こちらの中で今回本町で検討している条例と全く同じような、というところが参考にさせていただいたんですが、そういった形で差別行為を禁止する規定を設けております。自治体としましては、智頭町さんとか琴浦町さんのほうも同様の条例を持っておられますし、現在伯耆町のほうでも、本町の動きに対応するような形で検討されているところです。

それから、中高ふれあい文化センターの運営事業費につきましてです。こちらの西部隣保館運営協議会事務局ですが、新しい業務というわけではございません。西部圏域、の市町村で、隣保館、児童館、そういった職員を中心としまして職員の資質向上とか研修の場とか、そういったもので、合同的に行っている協議体のようなものになります。これが2年に一遍、輪番で回ってきておりまして、ちょうど今、中高のほうに該当しているということです。なかなかちょっと職員体制のほうでこれをこなす、さばき切れる

ものが体制がとれない。特にこれまでコロナで事業のほう中止したりする的多かったんですが、今年度に関しては、様子を見ながら実施するということもありまして、その分の業務体制を整えるということで人件費のほうを計上させていただいております。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。ごみ減量施策のPRでございますけれども、こちらは広報だいせん、町ホームページ、大山チャンネル、SNS、大山ロビーにございますデジタルサイネージ等を広く活用いたしまして、事業の広報に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、生ごみ出しま宣言袋を200世帯分としたことにつきましては、令和5年度の当初予算でも購入を予定をしております、不足のない数字と考えたところでございます。

以上でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。まず1点目の差別禁止条例についてですけども、説明書の中にこういう補正した理由として、別の法律家の意見も踏まえて慎重に制度を検討したほうがよいとの意見もあったからということがあります。慎重に制度を検討したほうが良いっていうのは、どういう内容なのか、もうちょっと補足説明してください。これについて説明していただきたいと思います。

それから21ページのごみ減量化施策についてですけども、今あるものを使って、媒体を使ってPR、啓発していくんだということですけども、やっぱり手元にあって紙媒体というのにも必要じゃないかなと思うんですよ。広報がありますけども、これに特化したチラシっていうのも必要じゃないかなというふうに思いますが、チラシは考えておられないんですか。個別に配布するチラシということですか。はい、それだけ。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、慎重に検討することで対応させていただきたいというところにつきましては、現在検討中の禁止条例の中には、禁止行為を定めるだけではなくて、抑止効果も含めた勧告等の、実際から行政のほうから命令というか勧告というかそういったものを盛り込むような形のものを考えております。これは審議会の皆さんの御意見総意でございます。

ただそこまで踏み込む例も各自治体で増えてはきているんですが、本当にそこまで取り組むのか、それとも単に禁止行為だけを定める形にするのか。その辺りはいろいろ法律の専門家の方によっても多分解釈とか違うと思います。

ただ昨今の社会情勢、それから国際的な流れとしましては、そういった被害者の方の人権救済に積極的に取り組むような流れにはなってきておりますので、その辺りも踏まえながら専門家の方の御意見も伺いながら、最終的な条例案の形を作っていくというふうを考えております。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。おっしゃいましたチラシはどうかということの御提案でございますが、現在のところは、先ほど申しましたような媒体を広く活用しまして、広報に努めてまいりたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。総務費9ページのほうで、駅記念スタンプを作られるようですけども、10万ちょっとの予算ですが、どんなものを何個作られるんでしょうか。10万円のスタンプって結構いいかなと思うんですけども、

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えします。

記念スタンプでございますけども、現在山陰鉄道開業120周年記念事業といたしまして、JR西日本さんと鳥取県、そして大山町、米子市、境港市ということで、連携をして事業に取り組むというところでございます。で、このスタンプですけども、その一環といたしまして、スタンプラリーという部分で御来屋駅において、活用するというものがございます。どんなものということでございますけども、デザインにつきましてはJRさんとの協議っていうのが必要になりまして、基本的には海・御来屋駅大山というのが一つのスタンプに表現されればというふうを考えておるところです。

スタンプは1種類でございます、本事業では1個作成というところでございます。

以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 1個10万円ということですけども、これは、デザイン料が相当高いということですかね。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、デザインを含めて作成ということになりますのでそういうことになります。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、企画費のことで、1 点お尋ねしたいと思います。

小型除雪機購入費補助金ということで新たな事業だと思えますが、200 万円計上されております。説明書等見ますと、100 万円、2 分の 1 補助で 100 万円の補助を 2 件で 200 万円という積算になっておるようですけども、2 分の 1 補助ということの補助率が、妥当なのかどうか。補助率を決めた経過、2 分の 1 にした根拠などの御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、除雪機の補助について御質問いただきました。

こちら今、提案差し上げておりますのが、補助率 2 分の 1、それで上限 100 万円というところがございますが、まず 2 分の 1 の部分につきましては、今回の制度設計に当たりまして、近隣の自治体等の状況を確認をいたしました。その結果、最も多かった補助率、のところにつきましては、2 分の 1 程度でそこより超える補助率のものは、県外では見受けられましたが県内ではちょっと確認ができませんでした。

そういったところもありまして、取りあえず提案は 2 分の 1 ということで、内部で協議をいたしまして、その結果で提案を差し上げるものでございます。

また上限 100 万円につきましてはですが、こちらについては、過去の宝くじを活用した除雪機の導入の集落の状況を確認をいたしまして、主力の小型除雪機につきましては、おおむね 200 万以下、安いものだと 50 万程度というところがございますが、というところでしたので、上限 100 万円であれば、ほぼ対応可能なことでの設定でございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。200 万が単価として 200 万が上限みたいな感じになってるんですけども、宝くじで応募されているところは 10 割補助なので基本的にね、少々高くてもやっぱり応募されるんだと思うんですけども、実際に必要な規模でいくと多分 200 万もするようなものってそんなに必要ないんじゃないのかなと。5、60 万でも十分使えるぐらいの規模あるんじゃないかなと思うんですけども、これのやっぱ 2 分の 1 補助だと、世帯数の少ない集落だと 60 万の 2 分の 1 補助で 30 万負担するのも、やっぱ結構大変な集落が多いんじゃないかなというふうに思うんです。県内では 2 分の 1 補助が大体多いようですけども、お隣の島根県安来市とかだと 3 分の 2 補助を出しているようです。3 分の 2 ぐらいの補助があったほうが、各集落では取組やすいんじ

やないのかなと・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、一応議案については2分の1で説明も受けております。今そのことを言われましても、議案を変えることはできませんので・・・

○議員（12番 近藤 大介君） 議案は予算ですからね・・・

○議長（米本 隆記君） 質疑として出され、考えてしてください。

○議員（12番 近藤 大介君） 提案されている議案は予算なので、その予算の中でですね、3分の2の補助というのはいできないものなのか。それから、今回の提案でいきますと個人が対象になっていないと思うんですけども、個人を対象にしていないのはどうしてなのか、このあたりの御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず、負担が2分の1というようなところでの御質問いただきました。こちらにつきましては、全国的に見ますと様々な取組があろうかと思えます。今回の補助につきましては、いわゆる各自治会、それから集落等の資産形成に当たる部分でございます。こちらにつきましては、その後の活用も含めて、各自治会で運営をいただくということを含めて、2分の1は自治会に御負担をいただきたいという考えでございますし、それから個人の方が、補助対象でないということでの御質問いただきました。こちらにつきましては、例えば雪が多いときとかについて、あくまでまちづくりの観点で地域で対応いただきたいという思いから、今回は、集落、自治会というところを対象ということで、制度設計をしたものでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番、近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 高齢者だけの世帯にとって、やはり、大雪のときの除雪作業って本当大変だと思うんですね。集落が取り組んでくれれば、いいんですけども、集落での取組をしやすくするためにも、2分の1の補助が本当に妥当なのか、2分の補助じゃ、なかなか集落は取組にくいんじゃないでしょうかね。その辺り、どこまで状況を把握しておられたのか。

それから、さっきも言ったように集落で取り組んでもらえないと、例えば、高齢者世帯での除雪作業は困る可能性があります。幾ら行政のほうで集落なり地域でやってもらいたいというふうな思いを持っていてもそれが実際できるかどうか分からないわけであって、となるとやはり、補助率は、3分の1でも5分の1でもいいと思うんですけども、個人に対しての助成措置があってもいいように思うんですけど、その辺りの検討はどこまでされたのかというところの御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。各家庭等で、例えば高齢者のみの世帯というようなところで、除雪が例えば、庭の中で必要とか、道路に出るところまでは自力で除雪が必要というような状況があるというようなところは、恐らくそういう世帯はあるんだろうなというようなところは感じております。

ただ詳細に、そこについて調査をしたわけではございませんが、あくまでこの取組については、それぞれの地域で当たっていただきたいと。もともとその宝くじの助成で、整えられるというようなものも同じような考えでございますので、このたびは、宝くじの助成等でなかなかすぐには入らないところというところにスポットを当てて、町のほうで、支援を考えたものでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。一点お願いします。17ページになります。

新型コロナ感染症対策消耗品です。全ての保育園の合計金額なんですけれども、消耗品で167万ほど上がっております。購入予定の主な消耗品とは何か、教えてください。

○幼児・学校教育長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育長（田中 真弓君） はい、新型コロナ感染症対策の消耗品としまして、今後予定しているものなんですけれども、主に手洗いですとか消毒関係の消耗品、アルコールですとかハンドソープが主なものになっております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番、池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。今ハンドソープとか石鹸、アルコールとお伺いしたんですけれども、やっぱ160万ほどの数となるとこれはもう年度末までとか大量購入を想定されてですか。

○幼児・学校教育長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育長（田中 真弓君） はい、年度末までの執行予定のものになっております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。次行きます。

次、第30款農林水産業費、21ページから最後38ページまで、質疑はありませんか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。24ページになります。観光交流センター厨房備品についてです。

これについて、大山そばをメニューに入れるということで、茹でめん機という備品が289万1,000円計上されております。かなりの高額な茹でめん機でございますが、普通民間事業者ではとても、よっぽどの決意がないと計上できないなと思うところですが、これについて、大山そばを新メニューに取り入れた経緯と、それから来店者の要望とか市場調査をされたのか、質問いたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。大山そばを新メニューに取り入れた経緯と市場調査ということでございますけども、まず大山町産のそば粉の大山そばを提供し、そば粉の消費拡大と普及を図るためと、あとは日本遺産の構成文化財でもある大山そばをPRしていきたいということで考えたものでございます。この市場調査という部分でございますけども、大山町でというわけではございませんが、公社のほうで、物販で大山町産のそばを使用しました大山そばが、販売売り行き好調ということとですね、ゴールデンウィークのイベント等で大山そばの提供等でも好評であるということで、需要が高いということで、把握認識しておりますし、それを町のほうでも受け止めております。

これにつきまして大山おこわの同じく、最近販売になりまして、売れ行き好調でございますけども、この好調な部分について、同じく日本遺産の構成文化財かつ100年フードにも認定されとるといふものと、例えばセットで発売するとかいうことで、その原料の生産者も含めて経済効果があるというふうに考えて今回、計上させていただいてるところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。確かに道の駅で大山町らしいものは何かって昔から言っておりましたので、かなり大山そばってインパクトはあると思うんですけどその分、これは茹で麺機は茹でるだけです。茹でたものは、そばの商品ではないわけで、それにだし汁とか具材とか合わさって、ちゃんと商品ならんといけんわけですので、かなりの覚悟を持って臨んでいただきたいと思うところなんですけど。そもそも、この道の駅は、大体黒字が辛うじていつも出てる道の駅です。

ですので普通は、その利益から、その備品を購入するとかそういう考え方もあろうかと思ったりもしますし、これだけ大々的にし、289万からかける茹で麺機って、どういうものか、ちょっと想像ができなくて、バックしますけれども、どんなに性能がいいのか、立派な茹で麺ができあがっても、商品として大山そばとしておいしくないと、全然意味がないわけで、その辺についての、やはりここまで行政がするんでしたら、いやそれについて監督というか助言というか責任もあると思います。その点についていかがで

しょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、茹で麺機ですけども、全協等でちょっと説明が不十分だったかと思えます。現在、うどん・ラーメンの茹で麺機があるわけですけども、この部分を買替えといいますか更新をして、うどん・ラーメン、そしてそばということでセパレートで処理できるものを導入するというものでございます。備品購入の本体に加えてですね、設置するための若干の工事が必要になるということで、全体額この金額になっております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 覚悟は。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。需要あるということで見込んでおりますので覚悟ということでは売れていくというふうを考えております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） そもそもですね道の駅は、確かに発展してほしいし、皆さんに利用してほしいし、大事な駅だと思いますけれども、前は補修費でまた何百万使っています。広げたりして、で、また茹で麺機でこれだけのお金を使うというところ、本当に町民も期待するところですけども・・・

○議長（米本 隆記君） 吉原議員、端的にお願いいたします。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 端的だと思いますが、しつこいですけれども、かなり道の駅に投入してますので、その分本当にここまで投入する義務があるのかと思ったりもいたします、行政として。再度確認いたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、道の駅でございますけども大山町内におきましては、やはり観光客が一番入ってくる、入り込みの多いところでございますので、PRも含めてですね、賑わうということが大事なことだというふう考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足しますけれども、例えば茹で麺機にしましても、道の駅の投資にしましても、道の駅が儲かればいいというような考えで基本的に行っているものではありません。この道の駅大山恵みの里、あるいは大山恵みの里公社においても、この町内の産品をいかに売っていくか、町内生産者の所得向上にいかにつなげていくかと

いうところで考えています。

特にその売っているものも大山にちなんだもの、大山町内でつくられたもの等で、中心に構成をされておりますし、そばを売るという発想もその原材料としてもっと売っていけないかというところなんです。利幅で考えますと当然その流通に乗せて例えばスーパー等で売っていくと、利幅が少ない。で、それをいかに加工して食べていただくかというところで、生産者に還元できる場所も大きくなってきますので、そういうところを総合的に考えて、こういうものも必要ではないかというところで、今回新しくそばに挑戦をしていこうというところでもあります。くれぐれも道の駅の売上げだけを上げるためにとか、恵みの里公社の経営状況をよくするためにという考えで入れるわけではありません。町内の生産者、生産品がもっと売れるように、所得が伸びるようにやっていこうという考えでやっております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 続いて、大山そばの関係でお尋ねしたいと思うんですけども、今、先ほどの観光課長の説明の中で道の駅に新たな設備を導入するのは、大山そばの普及であったりとか、日本遺産に関連してPRしていくんだというような説明だったと思います。であれば、大山寺周辺の大山そばを販売される事業者に対しても、今後、必要なそういう設備なり販促なりの支援を行っていくということで理解してよろしいでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、現在そこまでのところの考えはないわけですが、今後検討はしてみたいと思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） やはり目的が町内の産品、大山そばを売っていくんだと、日本遺産と絡めて売っていくんだということであれば、行政関連の施設だけでそういうことをやっているのは、やはりちょっと形としてはおかしい。民間事業者のベースでもそれが裾野がしっかり広がっていく形でなければ、効果は半減すると思うので、今後検討というのは本当に、早急に事業者と相談しながら補助事業なりの制度設計を早期に検討をすべきだと思います。お願いできますか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、先ほど町長が申しあげましたように、地元の原産のものとかを使っていただくというような条件が付することになるろうかと思っておりますけども

その方向で検討を進めてみたいというふうに考えます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） であれば、大山そばに限らず町内の特産の農産物だったり水産物を扱う飲食店に関しても、同様の支援を御検討いただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 今回につきましては日本遺産の活用ということが別なところでは大事な点になっておりまして、そこまで広げるという考えは今のところはございません。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありますか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 35 款商工費で 2 つ、40 款土木費で 1 つ。計 3 点質疑させていただきます。

24 ページ、観光広報事業、これ看板取付けなんですけれど、どこの看板ですかね。ちょっと確認させてください。観光の看板ってこと、QRコードをつけてやるってことなんで。

あとは、茹で麺機、僕もちょっと一つ聞かせてもらいますけど、これ茹で麺機の、289 万ってことで工事も掛かるってことなんですけど、本体価格は幾らでしょう。あと見積り内容少し簡単でいいんで分かれば教えてください。

40 款土木費 25 ページ、道路維持って事ですけど、今回、パトロール用の自動車を購入するってことなんで、説明いただいた中では、近年毎年不具合が生じている。これどんな不具合なんですか、近年毎年生じている不具合で、補正予算で自動車購入するってことなんですけど、これこそ当初予算で上げることはできなかったんでしょうか。

以上 3 点お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、すいません。1 点目の看板の、どこの看板かということでございますけども、これにつきましては大山寺周辺の歴史自然を体感する僧兵コースというところにある既設の看板につきまして、これにQRコードを読み込めるものを敷設していくというもので 26 か所を考えておるところです。

次に 2 点目ですけども、茹で麺機の内訳でございますけども、備品購入の 289 万 1,000 円のうち、備品自体の部分につきましてこれが、101 万 1,000 円というところで、

これにつきましてあとは附帯の工事、それと換気工事も含めた附帯の工事と、あとは、間接費、消費税というところで、全体で備品購入費というところになっております。

以上です。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） パトロール車の購入ということでございますが、このパトロール車は平成 18 年に主に除雪時のパトロールをメインとして導入したパトロール車でございます。

導入後 16 年を経過をしておりますし、走行距離としまして 28 万キロ現在走行しております。毎年、クラッチでありますとかブレーキパッドの修繕で修繕費がかさんできておりまして、年数もたっているということから、このたび、更新をする予定でございます。

当初に予算計上ができなかつたかということでございますが、当初予算において予算要求時には予算要求のときには、この更新について予算要求を行っておりますが、その予算要求を行った時点で、1 年以上の車検が残っておりますので、協議の結果、このたびの 9 月補正で更新をお願いするというところで計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 50 款の教育費についてですが、29 ページにある大山西小グラウンドの改修工事とそれから 31 ページにあります名和中学校の技術棟の改築工事の増額についてお伺いしますけれども、大山西小グラウンドが当初予算と比べまして、約 1.7 倍もの増額になっております。3,500 万でしょうか。これはえらい、増額の幅が大きいんですけども、何でだったのか説明をお願いしたいですし、合わせて名和中の技術、改築工事も、1.2 倍の増額、約ですね、2 倍ぐらいの増額になっておりますけれども、これだけの増額になったのはなぜかという説明を、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい。

まず、大山西小学校のグラウンドの改修工事の増額の理由でございます。現在実施設計の途中でありますけれども、まず 1 点目としまして、芝生の植付け面積が増えたことであります。当初、遊具の周辺、また野球の内野部分を除きました約 5,800 平米の芝生化を予定をしておりましたけれども、実施設計に当たりまして、学校スポーツ少年団等関係者と協議をする中で、児童の体力の向上、けがの防止等、最優先に考える必要があ

るということで、遊具の周辺、遊具が設置されている周辺部分につきましても、芝生化面積に加えて、約 7,700 平米を整備したいというふうに考えております。

面積を増えた部分につきましては約 1,900 平米ということで、1.3 倍の面積となっております。

それからもう 1 点としましては、路盤の新設の必要が生じたということでございます。当初既存の路盤を利用する予定にしておりましたが、現在のグラウンドの試掘調査を行いましたところ、路盤がないことが判明いたしました。路盤がないことが判明いたしまして、芝生化を行った後の排水の機能を確保するためには、新設が必要だということで、表層の下に厚さ 10 センチの砕石の路盤を新設する予定にしております。

続きまして名和中学校の技術棟の改築工事の増額の理由でございます。こちらも 2 点ありますけれども、1 点目としましては、説明書のほうにも記載をしましたがけれども、建築資料のほうからは確認できませんでした天井裏にアスベストがあることが判明をしております。

アスベストの撤去に係る飛散防止対策ですとか、処分費の発生による解体工事の部分の増額分ということで、約 850 万円が増額になっております。

もう 1 点としましては、改築のほうの工事費についてです。当初の予算要求の時点と比較しまして、建築資材の物価が上昇を続けておりまして、現在でも 1 割ほど上昇しているところです。

今後、改築工事に向けて費用の増額が約 1,470 万円必要となっております。以上が主な増額の理由になっております。

○議長（米本 隆記君） はい、よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。何点か質問させていただきます。

24 ページ、観光費の備品購入で自動車の更新が当初予算に計上しなかった理由っていうのは、先ほど土木費のほうで言われた同じ理由なんでしょうか。

それから茹で麺器についてですけども、アレルギー対応という説明もありましたが、これはアレルギー対応になっていないという、これはアレルギー対応ではないという理解でいいんでしょうか。アレルギー、そばアレルギーは、人によっては激しい反応を引き起こす場合もあります。そういったものを扱うについては、細心の注意が必要ではないかと思っておりますけども、こういった考えなのかお伺いをしたいと思います。

それから 26 ページ、住宅管理費ですけども、茶畑団地の住宅解体工事が入っておりますけども、解体後の跡地利用はどのように考えてありますでしょうか。

それから 29 ページ、先ほども質問がありました大山西小グラウンド改修工事、やっていただくのは非常にありがたいんですけども、確認ですけども、補正後の予算総額つ

ていうのは、幾らになるんでしょうか。3,500 万という数字もさっき出ましたけども、幾らになるのか教えていただきたいと思います。

それから図書館システムの更新事業について、メーカー等のサポートが終了するためという理由になっておりましたけれども、メーカーのサポートが終了するのはもう随分前からあらかじめ通知されていたことだと思います。なぜ当初予算で計上されなかったのかお伺いしたいと思います。

同じく 32 ページ、文化財費のところではまなすの自生南限地帯として草刈り等を委託している理由をお伺いをしたいと思います。はまなすの自生南限地、県なり国なりが認定して、ここは南限ですよと言っているからそこを管理をしているんだということなのか、本当に自生しているところは、町内にもほかにもありますし、あるいは弓ヶ浜半島のほうにも、一部自生しているところがあるというふうに聞いております。理由をお聞かせいただきたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、観光課から 3 点、御質問にお答えさせていただきます。

1 点目は、自動車の更新予算をなぜ当初予算に計上しなかったかということでございますけども、先ほどの建設課との理由が異なっておりまして、更新は公務使用中の事故による故障ということ等によるものでございます。今回の保険を使っただけの修繕も検討いたしましたが、既に 12 年経過しており保険額を修繕料が上回るということもございまして、この車を廃止、かねてから導入したいと考えておりましたワンボックス仕様の軽自動車を変えて更新をさせていただきたいというものでございます。

それと、そばのことでございますけども、これにつきましてはアレルギー対策ということで、全員協議会のほうでも御指摘ございました。確認のほうをさせていただきますけども、最低限分けるのは当然のことではございますけども、やはりその距離感、いくらセパレートにしているといえども同じ空間というところで、表示としまして、そばも茹でているということは、明確に掲出して下さいという御指摘をいただいておりますので、これについては、導入させていただきますけどもそのようには対応させていただくということに考えております。

3 点目ははまなすの自生南限地帯の草刈りということでございますけども、御推察のとおり、南限地帯ということで国の指定を受けてございますので、これの自生がですね、どうしても海浜植生が、指定時に比べて管理道ができたりして、多少変わっております。そこに土が堆積するような状況になっておりまして、雑草の繁茂が進んでおります。このことにつきましては、中山観光協会中山支部の活動でも、除草のボランティア等も行っていただいているところですけども、やはり年に何回かはする必要がございまして、

そこの部分を町費を投じて管理をしているというところでございます。以上です。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 茶畑団地の解体後の跡地利用についての御質問でございますが、今回解体するのは、6戸のうち3戸でございます。3戸まだ現存しますので、今後その3戸の解体の必要性が出たときに、改めて跡地利用については検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○幼児・学校教育長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育長（田中 真弓君） はい、大山西小学校のグラウンドの改修工事の補正後の予算総額はということで、8,352万7,000円となっております。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 門協議員の御質問にお答えさせていただきます。図書館システムの更新事業についてでございました。こちら、令和4年度当初予算には計上しておりました。予算要求しておりましたですけれども、予算査定の折にですね、交付税の額も決まり財源の確保の見通しがついてからということで今回の補正計上とさせていただいたところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、一般会計歳入歳出補正予算の全般について質疑はありますか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長 1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。第2表の5ページ、ふるさと納税の業務委託料の債務負担行為の補正に関して質疑です。

外部委託をする目的と必要性について詳細を教えてくださいたいと思います。で、その際のポイントなんですけれども、目的はちょっとまず教えて、なぜ今このタイミングで、ということの目的と必要性の部分で教えてくださいたいのが、今回、一括外注することによって、恐らく今後案件も増えていけば、今役場の中だけのスタッフでは対応できなくなるということが予想されますので、恐らくそういった意味合いもあるのかなと思うんですけれども、そうすると例えば一括外注今回したときに、今例えば役場のそのスタッフ、例えば2人月あったとすれば、それが一部残るといような説明も受けましたけれども、2人月のうち、イメージどれぐらい、なら0.3ぐらいなるのかとか、そういった、役場の中の業務がどれぐらいなくなるのか、軽減するのかといった部分と、その他もし

役場だけで対応してない部分が今あるとすれば、部分外注をしているとすれば、それがどれぐらいなくなるのかという金額ベースで教えていただきたいと思います。

単純計算でいけば、今回例えば5億円の寄附があったとすれば、10%の委託料ですので、5,000万円の委託料という形に、5億円の寄附の場合、5,000万円となりますので、裏を返せば今現在、例えば5,000万円分の単純計算、仕事を今、内部あるいは部分外注でこなしているという理解になると思います。それが、実際、詳細として何がなくなのか、軽減するののかといったところを教えてください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） そうしますとふるさと納税業務委託料の外部委託、まず目的でございますが、こちらにつきましては、新しい商品開発等も含めたいわゆる納税額の増加について、図っていきたいと考えているところでございます。

そして必要性のところでも御質問いただきました、いわゆる人間的な削減効果というようなところ、いただきましたが、金額ベースはちょっと今資料持ち合わせませんが、何人役というようなところがございますと、例えば今専任で1人、それから兼務で1というような状況でございますが、専任の部分については、おおむね外部委託のほうでお任せできる範囲なのかなとは考えておりますが、外部委託した後も、いわゆる調整、打合せ、町の考え等と共有をいただくというような調整の業務は当然残りますので、その辺りの業務については、引き続き企画課、町のほうで担当する部分かなと考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 目的が商品開発の向上というところを見ているというところがありましたので、単純に今の業務のコスト、今と同じコストで比べることではないのかなと思うんですけれども、ただそれにしても、例えば5億円の寄附があったときに、5,000万円の委託をしますと。ただいま現状の現状かかっているもので軽減される部分が、その専任の1人分のコストだけであれば、ちょっと大分開きがあるような気がします。例えばほかに何か、部分外注しているものが実はあって、それがなくなるとか、そういった部分の説明はないでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 現在部分外注しているものについては、例えば、いわゆる通信運搬である発送でございましたり、それからあとは発送委託、例えば梨の発送にかかる人件費の部分でありましたりというようなところがございまして、こちらについては、基本的にそのままの状況というようなところで考えまして、その上で、あとの部分を、

外部に発注するというような考え方でございます。

それでこの5億について例えば5,000万というようなところが、債務負担としては、最大というようなところでの今回提案でございますが、今回例えば5億というようなところが、今昨年度の大山町の寄附額のところでございますが、ここはもっと増やしていきたいというところが根本にございますので、そのためには、直営でやるよりも、外注で、例えば民間のノウハウでのPR等でそこを伸ばしていただくとか、そういうふうなところが望めるのかなと考えての今回の提案でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 一応、特に賛成、反対だという意味ではないんですけれども、ただちょっと確認なんですけど、そうしますと、今後PRも含めて、そういったところ効果を狙うために今回、5,000万円、例えば5億円だと5,000万円かかるわけなんですけども、対して減るコストというのは専任の1人分、例えば仮にそれが分りませんが、700万、800万だとしたときに、4,200万円のさらにコストアップをして、今回、ふるさと納税を強化しようという意味合いの議案だというふうに理解してよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。分りやすく言いますと、ふるさと納税は、過去に自由な競争みたいなことになっていて、国がある程度基準を今作ってます。例えばその返礼品であれば、3割以内、で、その返礼品含めて全体の経費も5割以内にしないといけないと、手元に5割以上残らないといけないというルールのもとやっております。

現在かなり余裕を持ってやっているわけではなくて経費も目いっぱいかかって、大体昨年度5億ふるさと納税があって基金積立も2億5,000万ぐらいだったでしょうか、大体半分、何とか残ってるというようなところなんです。で、今かかっている経費、当然業務に比例して出てくる場所ですので、そこの部分を外注に出してしまうと、なるべくその出せるところは、丸々出してしまいたいという考えであります。割合でいうと10%でありますので返礼品30%で残さないといけないの50%、あと余力が10%ぐらいはあるということで当然全てのコストがなくなるわけではありませぬので、行政側、役場側でのコスト吸収分残して10%ぐらいで、どうかということですがあくまでもこれ、債務負担で上限額ですので最終的には、事業者からどのような率で提案があるのかということだと思っております。

この上限額であれば、提案をいただける事業者があるのではないかとということでの上限額の設定でございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 同じく、債務負担行為に関係して質問したいと思いません。

私は大山参道市場指定管理料のことでお尋ねをいたします。来年度から、5年間で約5,400万の債務負担行為ということのようでございますけれども、今現在は、年額1,000万で指定管理お願いしているところでございます。何で上がるのかなあというふうに思うんですけども、直近3か年度程度の大山参道市場の売上げがどのようになっているかということをお説明いただきたいと思えます。

指定管理料を引下げの検討はできないものなのかと、いうふうにも思うんですけどもその辺りの検討計画を説明をお願いいたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はいお答えします。

決算の審査の際にもお話しさせていただきましたけども、この現在の参道市場の店舗部分につきましては、指定管理受託者の自主事業ではなく、受託者から第三者への大山参道市場管理業務の部分の委託ということになっておりまして、これを町も承認してという部分でございまして、3か年の状況がどうかということにつきましては、町のほうから第三者部分ということになりますので、お答えができないところでございますけども、実態としましては、3か年というところで、年々、5年間のうち年々業績は上がってきていらっしゃるんですけどやっぱり、苦しい状況だということでは伺っております。

今回、この1,000万、前回1,000万の見直しということで、いろいろこちらも考えておるわけですけども、まずこの参道市場の設置目的というものが地元食材を利用した商品の提供、及び地域特産品等の販売を行い、大山参道のひとだまりを創出する施設ということで、まず設置の目的がございまして、そこに基づいて、指定管理料ということになっております。

で、こちらこれまでの5年間の株式会社さんどうさんの実績と、それと3年間、委託を受けていらっしゃる業者に、御好意で状況を見させていただく中で、店舗部分の水道料といったようなところが、今の1,000万の中には、考慮されているもの、考慮されていないものがございます、ここの店舗部分の店舗を営んでいただくということになっておるんですけども、その基礎的な部分が明確に前回は、実績がない中でありましたので、ありましたが、今回はその実績も踏まえて、上げさせていただくというところで、現在850万のところの見直しということに入ってくるわけですけども、まずは、その部分で店舗部分の見えていない上下水道料金というようなところと、あと電気代も含めて見させていただく中で、それと店舗の部分、あと総括の部分ですね、というところで人件費ということで、全体の管理で1名、基本的なそのサポートというところでパート職員と

いうことで1名を、こちら算出、必要だというふうに考えまして、ここが500万ということになります。

そしてその他、見直すべきところを見直したところと、そういうことと、現在1,000万というところから大きく乖離しないというところで検討をしていきまして、それが今年額1,082万9,000円というところになっておるということでございます。

検討はした結果でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。

議員の皆さん、及び執行部の皆さんにお伝えします。間もなく5時になりますが、今日は質疑が終了するまで延長して行います。そのように御承知ください。

質疑を続けてください。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そもそもこの施設が、今の課長の説明にもありましたけども、地元の食材の活用であったり、地元の特産物の販売などをしていくと。当然、その観光地の賑わいづくりっていうのももちろんあるわけですけども。そういう意味です、地元の食材なり、あるいは地元商品が売上げのうちどのぐらいの割合を占めているものなんでしょうかね。これをまず一つお答えいただきたいのと、担当課は、一応売上げの額は一応把握はしておられるっていうことなんですかね、公表はできないけれど。ただ本来であれば、ここの管理運営は国から補助金もらうときの計画では、町の町内のまちづくり会社がこれを請け負うんだという計画になっていたと思いますが、それがトンネルのようにそこから、民間の会社に下請に出されていると、というような格好なんですけれども、そういうような状況の中で、御厚意で売上げの金額を教えてもらっているというのは本来おかしな話のようにも思うわけです。

町の施設で事業をやっているわけですから、当然、売上げが一体幾らなのかということの説明は、議会なりにも本来あるべきじゃないのかなというふうにも思うんですけどもその辺りの考え方を御説明いただきたいと思います。

それからここの参道市場なんですけれども、5年前、完成する前にですね、知らない間に・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、近藤議員、簡潔明瞭に質疑をお願いいたします。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、ありがとうございます。知らない間にベーカリーカフェっていうことになったんですけども、あそこでパンを焼いて販売するんだということになったんですがいつの間にか、あそこで販売されているパンは、大山小麦をどれぐらい使っているのかということと、それからそのパンを焼くために、備品だけでも2,000数百万あれかけてるんですよ、町のお金でね。パンの関係での売上げが年間幾らぐらいあるものなのか、このあたりについての御説明をいただきたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。この件につきまして先ほど申し上げましたけども、指定管理受託業者の自主事業ではなく、というところがございますのでこちらのほうは、850万という株式会社さんどうさんの実績の部分が、店舗部分の管理費ということで把握をしておるところです。それと見させていただいてはおりますけども、その中で原材料の部分でどのくらい町産品がというのにつきましては、把握できておりません。申し訳ありません。以上です。

〔「特産物、売上も分からない」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） その部分についても確認できておりません。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうするとですね、町の施設で民間事業者が営利を目的とするような商売をしている中で町の産品が一体どれだけ扱われているかも分からないと。設備もどのような目的で、設備を利用されているかも分からない。そういうような状況の中で、1,000万、年額約1,100万も町が指定管理料として支払う必要性があるのかどうか、我々が何を根拠に判断したらいいんでしょうか。私は、それは1,100万要るなっていう判断する根拠が全く分かりません。それをきちんと、説明すべきじゃないですか我々に。町民に説明すべきじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 5時を過ぎましたので簡潔にお答えしたいと思います。大山参道市場、そうですね、もう5年経ちます。私が、町長になった頃にはもう建ちかけておりました。で、何か勝手に中身が変わったという話、近藤議員ありましたが、これは随時、議会のほうにも、中身説明をさせていただきながら、進めてきたところでありまして、当初想定していた中に、複合施設的に何店舗かいろいろ入っていただいているという話で当初計画があったようですが、その事業者が全然、一社も入らない、店舗も入らない、町の担当課もいろいろ企業にお願いに行く、営業に行くということもやりましたし、関連する事業者等にも知り合い、関係があるような事業者を紹介してもらえないとか、様々な手法を試みたわけですが、結局のところ最終的に、もうリミット迫ってましたけれども、入っていただける事業者がなかったということです。

で、当時、議会のほうからも、億単位のお金をかけて空き家をつくるのかというような御意見もいただいたところでありまして、その上で、できる方法をいろいろ模索した

結果、今のような形になっているということです。

ただその今の、現状の中身がよく分からないというところは、先ほど観光課長が答えたとおりで直接指定管理に出している部分でないところがあってなかなか公表しがたいというところがあります。これは次の指定管理の期間に、直接その事業全体を指定管理として受託してもらう業者が出てくれば、これは当然中身は、クリアにきれいに分かってくるというところでもあります。

この先の事業者を募集するに当たって、まだ特定の事業者が決まったわけでもありませんし、現状の運営状況を見ましても、これは債務負担行為ですので、あくまでも上限額を設定するものであります。この上限額の設定であれば指定管理者としての事業者の応募があるという額をぎりぎり見込んで設定しているところであって、当然指定管理業者として手挙げをする事業者の中には、もっと安くできますと。近藤議員の主張されるようにもっと違うやり方がありますと、というような提案もあるかもしれません。それは、公募してみないと分からないところでもありますけれども、あくまでも指定管理者を募集するための上限額を定めるものでありますので、この過去5年間やってきた額に近いところで上限額を設定した上で、指定管理者からの提案をなるべくたくさん受けてその中で選定をしていきたいというふうに考えております。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） すいません、補足をさせていただきます。

販売されている内容につきましては、現在足しげく通っておりますし、当然に連絡会等を設けておりますのでそこは把握しておるつもりでございます。それとこの1,082万9,000円でございますけれども、誤解のないようにお話をさせていただきますと、これはあくまで参道市場全体の管理というところでございます。その1,082万9,000円で見分部分とその中で運営をしていただく必要最小限見た人件費以外の、例えば販売に関する方のお給料ですとか、あるいは原材料ですとか、その販売収入そういったところにつきましては、これは、指定管理を受けられたところの自主事業ということになりますので、その部分についてのあてがいは、1,082万9,000円には含まれておりません。

以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長、5番。

○議長（米本 隆記君） 5番 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。第2表債務負担行為補正についてふるさと納税業務委託料について質疑をいたします。

先ほど小谷議員の質疑に対する外部委託の目的と必要性についてというところをお聞きした上で、私からも3点、質疑させていただきたいと思っております。

有効性など評価基準をどのように考えるかというところはこの事業に限ったことではございません。非常に重要なことでございます。

まず1点目にふるさと納税業務を外部委託することによる最大の効果は何であるというふうに考えておられますでしょうか、端的にお聞かせ願います。

2点目に、委託期間を令和5年度から令和7年度の3年間とされておりますが、委託期間3年の根拠についてお聞きいたします。

3点目に、プロポーザル方式によって事業が進んでいくということをお聞きしておりますが、プロポーザルの内容について、いつまでに誰がどのように検討を進めていくのか、お聞きしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。ふるさと納税業務委託料についてでございます。

こちらですが、まず外部委託することによる効果でございますが、こちらにつきまして先ほどともちょっと答えが重複いたしますが、民間のノウハウ、例えばPR等というようなところを今の状況よりもさらに民間のノウハウで、上積みを図るというようなことでの寄附額の増加を図りたいと考えているところでございます。

それから委託期間3年の根拠でございます。こちらにつきましては、業務の性質上、いろいろ習得等については、時間がかかるような状況が想定されます。そのために単年ごとに、外部委託というようなことでは、なかなか外部委託のいいところを発揮していただくのに、ちょっと厳しい部分もあるのかなということを考えておまして、3年というところで、提案をさせていただいたものでございます。

それからプロポーザルの内容について、いつまでにどのように、誰がどのようにということでございますが、こちらにつきましては、審査委員会による複数の委員さんによる審査を経まして、効果的、効率的に事業運営をいただける事業者を採用というような形を考えております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 5番 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。プロポーザル等の内容検討についてもお聞きいたしました。その上で、今議会以降、プロポーザルの告示等ですね、想定されているスケジュール感とあわせて、周知の方法など、どのような手法を用いて周知を行っていくと検討されているのかお聞きしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、プロポーザルでございますが、今具体的にいつごろに告示とかにかかれるかというようなところはまだ調整中でございます。

ただ事業者選定につきましては、目途、今年中というようなところで考えておりました、それに間に合うように逆算しながら、スケジュール調整していきたいと思っておりますし、その後、決定後に3月ぐらいまでに、いろいろな引継ぎ、それから調整を行いまして、4月から業務委託にかかれればというようなことで、スケジュールをもくろんでおります。以上です。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。周知方法をお願いします。

○企画課長（源光 靖君） はい、周知方法につきましては、基本的にホームページでの告知等を考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長 2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 先ほどからちょっと話出てます、指定管理の債務負担行為、私もちょっと聞かしてください。

参道市場の話が何度か出てると思うんですけど、大山スポーツ公園、夕陽の丘神田、大山山道市場と3件とも、1年当たりのものが上がってるんで、これちょっと何か上がってる理由が知りたいです。

で、参道市場、先ほど売上げの公表ができないということであったんですけど、夕陽の丘神田とかですね、スポーツ公園、各種は売上げの公表などはしてあるのでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、これにつきましては、自主事業の範囲の中でございますので、それは、数字として押さえております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） もう一度お願いします。

○議長（米本 隆記君） どうぞ。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、自主事業の範囲でございますので、数字のほうは報告を受け押さえておるところでございます。以上です。

〔「意味が分からない」と発言するものあり〕

○観光課長（西尾 秀道君） はい。神田もですけども、自主事業で行っているものについては把握させていただいております。はい、スポーツ公園もそうです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 恐らくさんどうさんから、二次委託みたいな形で受けて、今参道の件に関しては、運営されてるみたいなので、売上げは公表できないってことなんですけど、先ほどから何度も質疑とかで、売上げの話をしっかり出すべきだという話をされていると思ってまして、行政の事業を受けているということで、業者さんも認識

はあると思いますので、公表までしなくても、委員会だったり秘密会みたいなものを設けて、しっかりその辺は我々議員とかに説明少ししていったほうがいいんじゃないでしょうか。このままじゃ、ちょっとどうやって納得すればいいのか、全然分からないんで、その辺いかがでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔「やっただけということですか。委員会でも。公表ではなくて、限られたところで。審議のしようがない」と発言するものあり〕

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足いたしますけれども、今審議のしようがないというお話がありました、あくまでもこれは指定管理事業者を決める予算案ではありません。債務負担行為であって上限額であります。過去の指定管理料の実績等を見ながら、上限額設定しておりますが、どのような事業者が、公募に手上げをするか分かりませんしどのような提案をされるかも分かりません。

また、上限額を定めておりますけれども、この金額ではなくて、この金額の範囲内で、当然提案をしてくるわけであって、100万、200万安い金額で提案をしてくる事業者もあるかもしれませんし、もっと安い金額で提案をしてくる事業者もあるかもしれませんが、現段階で御審議をいただく部分に関してはこの債務負担行為でありますので、今後5年間の上限額ということで、今後事業者を募集するに当たっての、いわゆる上限について御審議をいただきたいというふうに思っております。

個別の中身についてどうかということではなくて、それはまた事業者を決める際の議論になろうかというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） おっしゃってることはよく分ります。債務負担行為なんでこれが確定額ではないですよというのもよく分ります。

ただですね、1年ちょっと議会にいまして、こういった形でちょっと説明不足なことってというのは、何名かの議員が質疑します。いろいろ質問する中で公表できないなら公表できないなりに、この前の海の拠点もそうですけど、直前になって秘密会とか何か説明されましたよね。で、説明不足だっていう話をしてるんで、そこに対して公表できないんだったら、個別に説明してくれませんかという話なんですけど、そこを何か、絶対説明しない理由が何かあるんですかね、隠さなきゃいけない理由が。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。債務負担行為についてでありまして、今の発言の内容は、債務負担行為とちょっと離れてますからちょっと質問を変えてください。

○議員（2番 西本 憲人君） もう一度細かく説明を、僕はする必要があると思いますけど、この債務負担行為のこの参道市場のことに关しましては。金額と売上げを。その辺ちょっと御検討いただけますか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。説明につきましては尽くしてまいりたいというふうに考えております。委員会のほうで、この1,082万9,000円の算出した考え方ということにつきまして、十分に説明を果たしたいというふうに考えます。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長、3番。

○議長（米本 隆記君） 3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） はい。すいません、ふるさと納税の業務委託に関して、お聞かせください。こちらの業務、在庫管理等発送業務というのは、その委託業務の内容に入るのでしょうか。これ全てではないかとも思うんですけども、現状何割ぐらい、そういったことを委託する予定でいますでしょうか。

これちょっとお聞きするのが、もし、私がプロポーザルの業者だと今の仕様だとかなんか10%というところが高いのか安いのかっていうのも判断しかねる。逆に言うと、大山町の予算が安く使われるのか、それとも損するのかっていうところにもなるかと思うんです。そういった面を踏まえてお答えいただければと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、まず最初の御質問いただきました在庫管理、それから発注等につきましてですが、今現在は発注については、外部委託事業者をお願いをしたいと考えております。

ただ在庫管理については、それぞれの何ていうか、事業者、商品取扱い者のほうに発注という形をとりますので、在庫管理、当然欠品というようなところは事前に情報共有しているかもしれませんが、例えば、物を外部委託の方に持っていただくというようなところは、今のところ考えておりません。

それから、10%というところについてのちょっと補足説明でございますが、今回の御提案に当たりまして、町のほうでも様々周辺の状況等を確認をいたしました。これも全国的に外部発注しているところにつきましては、大体10%前後で発注しているような事例が多く見受けられました。当然8%でありましたり幅はございますが、県内等でも、県内というか鳥取県内ですね、等でも10%での外注というような実績もあるようです

ので、最大のところで 10%、設定をすれば応募者があるのではないのかなというよう
なところがございます。以上です。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 今、在庫は持たずに発注があつてから、発送は行うとい
うことだったんですけども、ちょっと少し細かい話になるというか、仕様の面になつて
はワークフローの面になるかと思うんですけども、実際発注があつたときに、在庫を持
っていないということでしたら、その在庫を持つてるところに対して、在庫を送つても
らう、それから発送するという形になるかと思ひます。

そうした業務フローというのが、しっかり組めているのか、先ほど全国の事例がとい
うこともありましたけども、その面も鑑みて比較ができていいのか、もう一度お答えい
ただければと思ひます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） すいません、ちょっと的外れなお答えを差し上げたかもしれ
ません。在庫、例えばもう今既にならぬ状況というような場合は、例えばホームページ管
理等も、この外部事業者に行わせる予定ですけども、その場合に例えば今、在庫とし
てないというものはホームページのほうでも、現在取り扱えないというような管
理は行っていただく考えです。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 95 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 25、議案第 95 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別
会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 26 議案第 96 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 26、議案第 96 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療
所特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 27 議案第 97 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 27、議案第 97 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 98 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、議案第 98 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 99 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議案第 99 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 20 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 5 時 23 分散会